



2023（令和5）年度  
事業報告書

学校法人 長崎学院

長崎外国語大学

長崎市横尾3丁目15番1号

# 目 次

## I 法人の概要

- 1 基本情報
- 2 建学の精神
- 3 沿革
- 4 歴代の理事長・学長
- 5 組織図
- 6 役職者
- 7 理事会
- 8 評議員会
- 9 教職員数
- 10 学生数・収容定員充足率
- 11 海外派遣留学生数
- 12 国際交流協定大学・機関

## II 事業の概要

- 1 三つの方針とアセスメント・プラン
- 2 中期計画及び当年度事業計画の進捗状況

### 基軸A 教育・研究

- 【戦略 1】 建学の精神及び「入学者受入れの方針（AP）」に基づく多様で優秀な学生の確保
- 【戦略 2】 全学的な教学マネジメントの確立に向けた教育の質保証に関する取組みの強化
- 【戦略 3】 教育から主体的学びへの転換
- 【戦略 4】 外国語大学としての特色ある教育の導入
- 【戦略 5】 ポスト・コロナにおける教育イノベーション
- 【戦略 6】 学修・教育を支える学生支援の充実
- 【戦略 7】 キャリア教育及び就職・進路支援の充実
- 【戦略 8】 研究支援体制の充実と研究力の向上及び研究ブランド化に向けた取組み

### 基軸B 国際

- 【戦略 9】 教育の国際化：卓越した国際交流プログラムの構築
- 【戦略10】 教育の国際化：優秀な留学生の受入れと質の高い教育
- 【戦略11】 教育の国際化：海外留学プログラム等における教育の質保証

### 基軸C 社会貢献

- 【戦略12】 自発的かつ積極的な地域連携・高大連携事業の推進と高度化
- 【戦略13】 産業界・自治体との連携事業の拡充と高度化
- 【戦略14】 卒業生との連携の拡充と高度化
- 【戦略15】 大学間連携の拡充と高度化

### 基軸D 経営・運営

- 【戦略16】 内部質保証サイクルの機能強化
- 【戦略17】 情報公表・広報活動の強化
- 【戦略18】 基軸A～Cの実現を支える強固な財務基盤の確立
- 【戦略19】 先駆的で特色ある教育研究を支える多言語多文化人材の登用・育成と環境整備
- 【戦略20】 アウトカムに基づく人事考課の導入による教職員のロイヤルティ向上
- 【戦略21】 多言語多文化教育を実現するグローバルかつ安全なキャンパスの構築

その他（戦略外事業）

## III 財務の概要

- 1 2022（令和4）年度決算の概要
  - (1) 資金収支計算書
  - (2) 活動区分資金収支計算書
  - (3) 事業活動収支計算書
  - (4) 貸借対照表
- 2 事業活動収支科目 予算実績推移
- 3 貸借対照表科目 実績推移
- 4 財務比率推移
- 5 財産目録
- 6 監査報告書

# I 法人の概要

## 1 基本情報

法人名 : 学校法人長崎学院  
住所 : 長崎県長崎市横尾三丁目 15 番 1 号  
電話番号 : 095-840-2000  
FAX 番号 : 095-840-2001  
HP アドレス : <https://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/>  
設置学校名 : 長崎外国語大学 [2001(平成 13)年 4 月 1 日開学]  
1 学部 (外国語学部)  
2 学科 (現代英語学科、国際コミュニケーション学科)

## 2 建学の精神

### 隣人愛 献身と奉仕の精神 真理と自由の探求

第二次世界大戦の敗戦は日本の社会に深刻な衝撃を与え、未曾有の精神的・物質的荒廃をもたらした。特に学業半ばに、一切をなげうって戦場に赴いた学生や空襲などで父母を失った生徒が受けた打撃はたえようがなかった。彼らの中には挫折感と絶望にうちひしがれ、虚脱状態で街々を彷徨する者もいた。彼らを学校に戻し、新たな目標を見出させること、さらには、これから育ってくる若者たちに学校教育を通じて新たな未来を切り拓く知恵と勇気を与えること、これが急務であった。

このような状況下で、当時長崎馬町教会の牧師であった青山武雄は、原爆により廃墟となった長崎の地で、新しい時代の日本を担う人材育成を決意した。

青山をはじめとする学院創立者たちがこの時教育の基本に据えた理念は、プロテスタント・キリスト教主義であった。日本の将来を担う人物は、世界的な視野と教養を身につけた人格者であらねばならない。また、先の大戦の反省から、世界平和と人類の共存共栄の理想を実現するためには、外国語を用いて異なる国々の人々と対話する力を持ち、異文化を理解し尊重する若者を養成しなければならない。そして日本の良心たるそのような自立した人間の教育の基盤は、キリスト教の「隣人愛」「献身と奉仕の精神」「真理と自由の探求」という普遍的な価値観にこそ置かれるべきである、と創立者たちは考えたのである。

加えて、古くから海外との交易で栄え、江戸時代には海外文化移入の一大拠点となり、維新前すでにわが国最初の外国語学校が開設されて日本各地から有為の青年たちがはせ集い、近代日本の揺籃となった長崎、そしていまなお国際的雰囲気の色濃くとどめる長崎は、外国語教育の新たな理想の実現に最適の地でもあった。

このような信念のもと、敗戦後早くも 1945 年 12 月 1 日に青山たちは長崎キリスト教青年会(長崎 YMCA)を再建し、夢の実現に着手した。そしてこれを母体として 1947 年に長崎外国語学校、1950 年には長崎外国語短期大学を設立し、語学教育を通してのキリスト教全人教育に専心してきた。2001 年に設立された長崎外国語大学にも、この創立者たちの理念が一貫して息づいている。その学則の第 1 条は、「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定める大学として、キリスト教精神に基づき、外国語と国際文化に関する知識を教授研究し、国際的な視野と円満な人格の涵養を図り、もって地域並びに人類社会の福祉と発展に寄与しうる人材を育成することを目的とする」と謳っている。

#### 校章 の由来

長崎学院の校章は、三つの V を重ねたデザインになっている。これらは VIA VERITAS VITA (ウイア・ウェーリタース・ウィータ、ラテン語で「道・真理・命」の意味) の頭文字である。これらの言葉は、新約聖書に記されているイエス・キリストの言葉「わたしは道であり、真理であり、命である」(ヨハネによる福音書 14 章 6 節) から採られたもので、本学がキリスト教主義に基づいていることを表している。この校章は、創立 20 周年を記念して、1965 年 12 月に制定された。

### 3 沿革

1901	(明治 34)	年	11 月	長崎基督教青年会 (YMCA) 設立
1930	(昭和 5)	年	3 月	YMCA 活動を停止、長崎基督教青年会維持財団は解散せず若干の活動を行う
1945	(昭和 20)	年	12 月	日本キリスト教団長崎馬町教会に YMCA 仮事務所を設け、YMCA 活動開始の準備及び長崎外国語学校創立事務所を設置
1947	(昭和 22)	年	4 月	長崎 YMCA は、長崎基督教青年会維持財団を継承し、財団法人長崎基督教青年会維持財団に改組 私立長崎外国語学校 (長崎市馬町 39 番地) が長崎県知事より認可 専門部英文科及び商科に各 50 名の学生が入学。また、市民の語学教育センターとして夜間専攻科を開設
1948	(昭和 23)	年	9 月	長崎市本大工町 (現魚の町) 1 番地に校舎建設・移転
1950	(昭和 25)	年	3 月	長崎外国語短期大学米英語学科が設立認可
			4 月	長崎外国語短期大学開学
1951	(昭和 26)	年	3 月	私立学校法制定に伴い(財)長崎基督教青年会維持財団を学校法人長崎 YMCA 学院に改組
1954	(昭和 29)	年	2 月	長崎外国語短期大学米英語学科に第 2 部が増設認可
1959	(昭和 34)	年	4 月	長崎市住吉町 (現泉町) 243 番地に新校舎 (鉄筋コンクリート建) 建設・移転
1960	(昭和 35)	年	2 月	法人の名称を学校法人長崎 YMCA 学院から学校法人長崎学院に変更認可
1962	(昭和 37)	年	3 月	長崎外国語短期大学米英語科第 1 部、同第 2 部を外国語科第 1 部、同第 2 部に名称変更
1965	(昭和 40)	年	12 月	創立 20 周年記念式典・祝賀会を挙行
1971	(昭和 46)	年	1 月	長崎外国語短期大学外国語学科第 1 部に定員増 (80→120) 認可、専攻 (英語専攻・フランス語専攻・スペイン語専攻) 設置
			3 月	創立 25 周年記念事業として大学本館 (鉄筋コンクリート建) の建設、旧館の改修
1975	(昭和 50)	年	11 月	創立 30 周年記念式典・祝賀会を挙行、沿革誌「30 年のあゆみ」発刊
1981	(昭和 56)	年	5 月	創立 35 周年記念事業として日当の尾運動場建設
1982	(昭和 57)	年	11 月	いづみ寮建設
1985	(昭和 60)	年	12 月	創立 40 周年記念式典・祝賀会を挙行
1986	(昭和 61)	年	12 月	長崎外国語短期大学外国語科定員増 (120→240) 認可
1987	(昭和 62)	年	3 月	3 号館の建設
1989	(平成元)	年	12 月	長崎外国語短期大学に国際文化学科 (入学定員 60 名) 設置認可
1990	(平成 2)	年	4 月	長崎外国語短期大学に国際文化学科開設、外国語科第 1 部を外国語学科に名称変更 長崎外国語短期大学外国語科第 1 部を廃止
			6 月	創立 45 周年記念及び国際文化学科開設記念 式典・祝賀会を挙行
1992	(平成 4)	年	3 月	長崎外国語短期大学外国語科第 2 部を廃止
1996	(平成 8)	年	4 月	長崎市泉町 243 番地から長崎県西彼杵郡時津町元村郷 1010 番地 1 に鉄筋コンクリート建の校舎・体育館等を建設・移転
			6 月	創立 50 周年記念式典、新校舎竣工式典・祝賀会を挙行
2000	(平成 12)	年	12 月	長崎外国語大学 (外国語学部国際コミュニケーション学科) 設置認可 入学定員 150 名 〔長崎外国語短期大学の国際文化学科(60 名)及び外国語学科の英語専攻(180 名のうち 30 名)、フランス語専攻(30 名)、スペイン語専攻(30 名)の

				改組転換]
2001	(平成 13)	年	4 月	法人の住所を長崎市横尾三丁目 15 番 1 号に変更認可 長崎外国語大学外国語学部国際コミュニケーション学科開学 長崎外国語短期大学外国語学科を英語学科に名称変更
			5 月	長崎外国語大学開学記念式典・祝賀会を挙行
2003	(平成 15)	年	3 月	長崎外国語短期大学外国語学科、国際文化学科廃止
			4 月	長崎外国語短期大学専攻科英語専攻設置 修業年限 2 年 (入学定員 10 名) 学生食堂を移築
2004	(平成 16)	年	4 月	長崎外国語大学入学定員 (150 名→180 名) 変更 長崎外国語短期大学入学定員 (150 名→120 名) 変更
2005	(平成 17)	年	12 月	創立 60 周年記念式典・祝賀会を挙行 アンペロス寮の運営・管理を開始
2006	(平成 18)	年	3 月	長崎外国語短期大学専攻科英語専攻 (入学定員 10 名) 廃止
2007	(平成 19)	年	4	長崎外国語短期大学入学定員 (120 名→80 名) 変更
2008	(平成 20)	年	5 月	平成 21 年 4 月より長崎外国語大学外国語学部改組を届出 入学定員 (180 名→170 名) 現代英語学科 (入学定員 85 名) 国際コミュニケーション学科 (入学定員 85 名、編入学定員 30 名)
			6 月	平成 21 年 4 月より長崎外国語短期大学学生募集停止を文部科学省へ報告
			12 月	「長崎学院創立 60 周年記念誌」発刊
2009	(平成 21)	年	4 月	長崎外国語大学外国語学部改組 現代英語学科新設 長崎外国語短期大学学生募集停止
2010	(平成 22)	年	10 月	学校法人長崎学院創立 65 周年・大学開学 10 周年記念事業 コミュニケーションラウンジ新設のための寄付金募集 (完成: 2011(平成 23)年 9 月)
2011	(平成 22)	年	3 月	校地の一部売却 (535.3 m <sup>2</sup> )
			7 月	収益事業「長崎外国語大学ビジネス株式会社」設立 長崎外国語短期大学廃止認可
			9 月	長崎外国語短期大学閉学式典を挙行
			12 月	学校法人長崎学院創立 65 周年・大学開学 10 周年記念式典を挙行
2012	(平成 24)	年	4 月	社会連携センターを設置
			5 月	外国語学部現代英語学科完成年度履行状況報告
			10 月	図書等教育環境充実に係る寄付事業開始
2013	(平成 25)	年	12 月	学校法人長崎学院 創立 68 周年記念礼拝・キング牧師胸像 除幕式
2014	(平成 26)	年	4 月	アンペロス寮を国際寮とし、男子の入寮を可能とする 施設設備充実に関わる寄付事業開始
2015	(平成 27)	年	4 月	教育環境の整備に関わる寄付事業開始
	(平成 27)	年	12 月	学校法人長崎学院創立 70 周年記念式典を挙行 「長崎学院創立 70 周年記念誌」発刊
2016	(平成 28)	年	4 月	教職センター、新長崎学研究センターを設置 新長崎学研究に関わる寄付事業開始
2018	(平成 30)	年	9 月	学修支援センターを設置

## 4 歴代の理事長・学長

### 《理事長》

古屋野 宏平	1951 (昭和26)	年 3 月 8 日	～	1952 (昭和27)	年 6 月 20 日
久保田 豊	1952 (昭和27)	年 7 月 19 日	～	1960 (昭和35)	年 3 月 31 日
青山 武雄	1960 (昭和35)	年 4 月 1 日	～	1974 (昭和49)	年 2 月 23 日
古屋野 宏平	1974 (昭和49)	年 2 月 25 日	～	1976 (昭和51)	年 1 月 20 日
牛津 信義	1976 (昭和51)	年 3 月 19 日	～	2001 (平成13)	年 3 月 31 日
山本 敏明	2001 (平成13)	年 4 月 1 日	～	2006 (平成18)	年 3 月 31 日
松本 汎人	2006 (平成18)	年 4 月 1 日	～	2007 (平成19)	年 5 月 30 日
藤末 文夫	2007 (平成19)	年 6 月 1 日	～	2008 (平成20)	年 7 月 2 日
古賀 貞夫	2008 (平成20)	年 8 月 7 日	～	2009 (平成21)	年 3 月 31 日
粟屋 曠	2009 (平成21)	年 4 月 1 日	～	2023 (令和5)	年 12 月 3 日
石川 昭仁	2023 (令和5)	年 12 月 4 日	～		

### 《長崎外国語短期大学 学長》

青山 武雄	1950 (昭和25)	年 3 月 14 日	～	1974 (昭和49)	年 2 月 23 日
(代)吉岡 秋義	1974 (昭和49)	年 2 月 1 日	～	1974 (昭和49)	年 10 月 24 日
吉岡 秋義	1974 (昭和49)	年 10 月 25 日	～	1977 (昭和52)	年 4 月 10 日
水之江 有義	1977 (昭和52)	年 4 月 11 日	～	1981 (昭和56)	年 3 月 31 日
吉岡 秋義	1981 (昭和56)	年 4 月 1 日	～	1982 (昭和57)	年 2 月 28 日
布井 孝良	1982 (昭和57)	年 3 月 1 日	～	1986 (昭和61)	年 3 月 31 日
山本 敏明	1986 (昭和61)	年 4 月 1 日	～	1992 (平成4)	年 3 月 31 日
西村 哲	1992 (平成4)	年 4 月 1 日	～	1996 (平成8)	年 3 月 31 日
山本 敏明	1996 (平成8)	年 4 月 1 日	～	2001 (平成13)	年 3 月 31 日

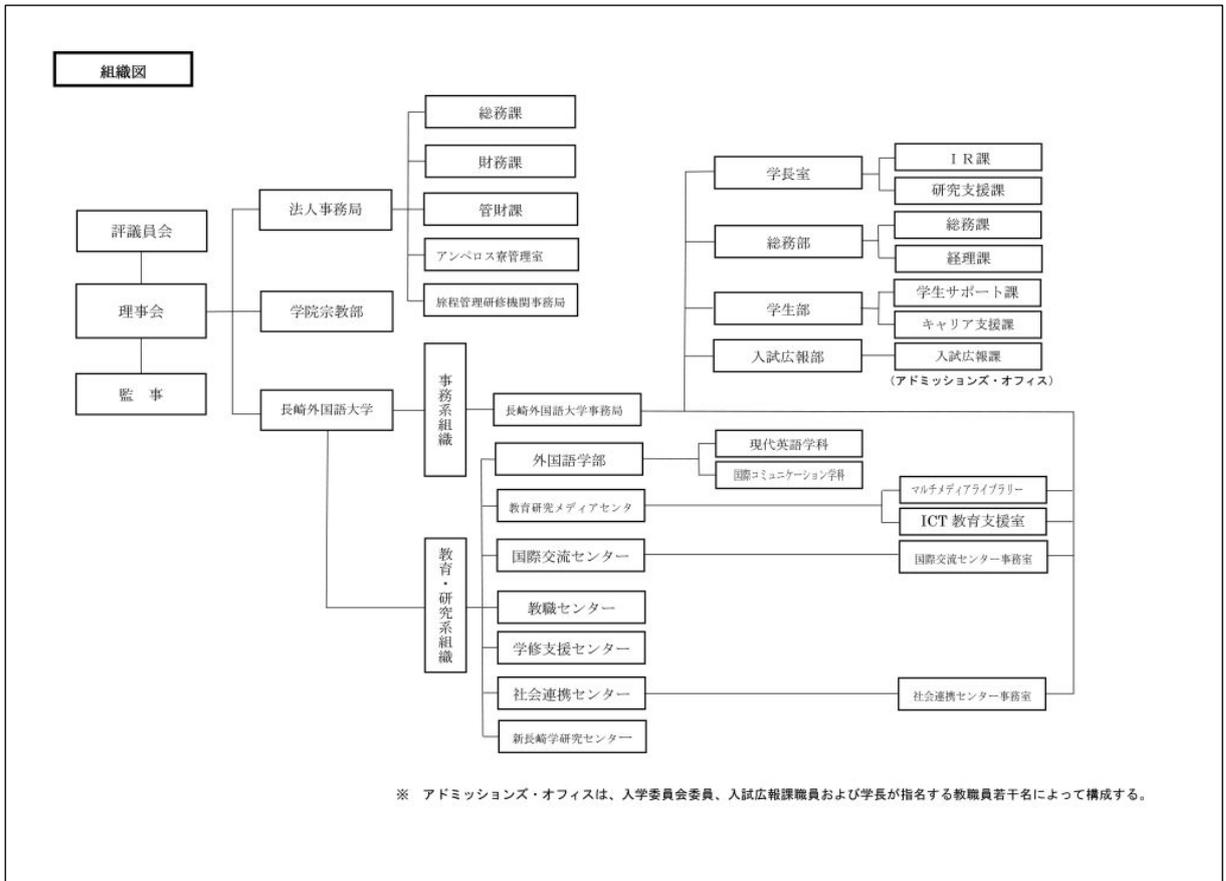
### 《長崎外国語大学・長崎外国語短期大学 学長》

光田 明正	2001 (平成13)	年 4 月 1 日	～	2005 (平成17)	年 3 月 31 日
池田 紘一	2005 (平成17)	年 4 月 1 日	～	2011 (平成23)	年 3 月 31 日

### 《長崎外国語大学 学長》

石川 昭仁	2011 (平成23)	年 4 月 1 日	～	2021 (令和3)	年 3 月 31 日
姫野 順一	2021 (令和3)	年 4 月 1 日	～	2024 (令和6)	年 3 月 31 日

## 5 組織図



(2024 (令和6) 年3月31日現在)

## 6 役職者

番号	職名	氏名
1	理事長	石川 昭仁
2	常務理事 (事務局長)	川原 仁幸
3	学長	姫野 順一
4	副学長/外国語学部長	富田 高嗣
5	副学長	朴 永奎
6	(法人) 事務局次長	原野 浩二
7	(大学) 事務次長	山本 哲哉
8	学院宗教主任	小西 哲郎
9	学生部長	富田 高嗣
10	入試広報部長	村上 浩明
11	国際交流センター長	朴 永奎
12	教育研究メディアセンター長	野田 雄史
13	社会連携センター長	小鳥居 伸介
14	新長崎学研究センター長	安田 眞由美
15	教職センター長	川島 浩勝
16	学修支援センター長	富田 高嗣
17	国際交流副センター長	野田 雄史
18	現代英語学科主任	藤内 則光
19	国際コミュニケーション学科主任	小鳥居 伸介

(2024 (令和6) 年3月31日現在)

## 7 理事会

○理事定数6名以上8名以内、監事定数2名以上

No.	職名	氏名	勤務形態	理事選任区分 【主な現職】	業務執行理事 該当者	任期
1	理事長	石川 昭仁	常勤	学識経験者（プロテスタントキリスト者） 【長崎外国語大学教授】	○	2021年10月24日 ～2025年10月23日
2	常務理事	川原 仁幸	常勤	事務局長 【(学)長崎学院事務局長】	○	2023年12月4日 ～2027年12月3日
3	理事	姫野 順一	常勤	学長 【長崎外国語大学学長】	○	2021年4月1日 ～2025年3月31日
4	理事	<u>桑原 伸良</u>	非常勤	評議員（プロテスタントキリスト者） 【(財)長崎YMCA代表理事】	×	2021年10月24日 ～2025年10月23日
5	理事	<u>春海 賢一</u>	非常勤	評議員（プロテスタントキリスト者） 【長崎県シェアリングネイチャー協会顧問】	×	2023年12月4日 ～2027年12月3日
6	理事	<u>田口 圭子</u>	非常勤	学識経験者（プロテスタントキリスト者） 【長崎バプテスト教会教会主事】	×	2023年12月4日 ～2027年12月3日
7	理事	<u>船橋 修一</u>	非常勤	学識経験者 【九州教具グループ代表】	×	2020年12月1日 ～2024年11月30日
8	理事	<u>末吉 征志</u>	非常勤	学識経験者 【保護司】	×	2023年12月4日 ～2027年12月3日
1	監事	中原 裕子	非常勤	— 【時津町議会議員】	—	2023年12月4日 ～2027年12月3日
2	監事	平 敏孝	非常勤	— 【九州商船(株)監査役】	—	2023年12月4日 ～2027年12月3日

(2024(令和6)年3月31日現在)

※下線を付した理事は、寄附行為第5条第3項に定める外部理事であることを表す

※姫野順一は2024(令和6)年3月31日を以て理事(学長)を辞任

○責任限定契約：該当なし

○補償契約：該当なし

○役員賠償責任保険契約

私立学校法に従い、理事会決議により2020(令和2)年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入

1. 団体契約者：日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人：学校法人長崎学院

個人被保険者：理事・監事、評議員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員、退任役員

3. 補償内容

(1) 記名法人に関する補償：法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

(2) 個人被保険者に関する補償：法律上の損害賠償金、争訟費用等

4. 支払い対象とならない主な場合

私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額：3億円

## 8 評議員会

○評議員定数 17 名以上 20 名以内

番号	職名	氏名	選任区分	任期
1	評議員	石川 昭仁	学識経験者	2023年12月4日～2027年12月3日
2	評議員	川原 仁幸	事務局長	役職の在任期間に準じる
3	評議員	姫野 順一	学長	役職の在任期間に準じる
4	評議員	富田 高嗣	学部長	役職の在任期間に準じる
—	評議員	(富田 高嗣)	学生部長	役職の在任期間に準じる
5	評議員	小西 哲郎	学院宗教主任	役職の在任期間に準じる
6	評議員	小鳥居 伸介	学校職員	2023年12月4日～2027年12月3日
7	評議員	山本 哲哉	学校職員	2023年12月4日～2027年12月3日
8	評議員	岩田 耕作	卒業生	2023年12月4日～2027年12月3日
9	評議員	田端 安範	卒業生	2023年12月4日～2027年12月3日
10	評議員	田口 圭子	理事	2023年12月4日～2027年12月3日
11	評議員	末吉 征志	理事	2023年12月4日～2027年12月3日
12	評議員	桑原 伸良	プロテスタントキリスト者	2023年12月4日～2027年12月3日
13	評議員	春海 賢一	プロテスタントキリスト者	2023年12月4日～2027年12月3日
14	評議員	植松 俊徳	学識経験者	2023年12月4日～2027年12月3日
15	評議員	山口 初實	学識経験者	2023年12月4日～2027年12月3日
16	評議員	船橋 修一	学識経験者	2023年12月4日～2027年12月3日
17	評議員	藤内 則光	学識経験者	2023年12月4日～2027年12月3日

(2024 (令和6) 年3月31日現在)

## 9 教職員数

単位：人

		現 員	前年度
教育職員	学 長	1	1
	教 授	11	11
		(内、外国人)	(3)
	准教授	12	11
		(内、外国人)	(1)
	講 師	0	2
		(内、外国人)	(0)
	特別任用教員(教授)	1	1
	(内、外国人)	(0)	
特別任用講師	9	11	
	(内、外国人)	(5)	
特別任用助教	0	0	
	(内、外国人)	(0)	
小 計	34	37	
	(内、外国人)	(9)	
事務職員等	専任事務/労務職員	32	34
	専門職員・嘱託事務職員	9	9
	補助職員	13	15
	小 計	54	58
合 計	88	94	

教育職員平均年齢：49.1歳（前年度 48.0歳）

(2023(令和5)年5月1日現在)

事務職員等平均年齢：48.4歳（前年度 47.7歳）

		現 員	前年度
兼務教員(非常勤講師)		71	68
	(内、外国人)	(16)	(12)

(2023(令和5)年5月1日現在)

### 《教育職員 学科別内訳》

単位：人

学 部	学 科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要教員数	設置基準上 必要教授数
外国語	現代英語	6*	4	4	0	14	6	3
	国際コミュニケーション	7	8	5	0	20	6	3
	学部合計	13	12	9	0	34	12	6
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数		—	—	—	—	—	12	6
大学合計		13	12	9	0	34	24	12

(注) ※には学長1名を含む

(2023(令和5)年5月1日現在)

## 10 学生数・収容定員充足率

### 《収容定員》

(2023(令和5)年5月1日現在)

学 部	学 科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
外国語学部	現代英語学科	85	—	340
	国際コミュニケーション学科	85	30	400
	学部合計	170	30	740

### 《在籍学生数》

(2023(令和5)年5月1日現在)

学 部	学 科	1年次	2年次	3年次	4年次	総計
外国語学部	現代英語学科	64 (0)	73 (1)	68 (0)	116 (1)	321 (2)
	国際コミュニケーション学科	56 (3)	69 (7)	89 (23)	124 (36)	338 (69)
	学部合計	120 (3)	142 (8)	157 (23)	240 (37)	659 (71)

(注1) ( )内は外国人留学生数

(注2) 3年次・4年次にはそれぞれ編入学生を含む

### 《収容定員充足率》

(2023(令和5)年5月1日現在)

学 部	学 科	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
外国語学部	現代英語学科	340	321	94.4%
	国際コミュニケーション学科	400	338	84.5%
	学部合計	740	659	89.1%

### 《短期留学生ほか》

	2023(令和5)年5月1日現在	2023(令和5)年11月1日現在
特別科目等履修生 (内、短期留学生)	139 (138)	139 (138)
科目等履修生・聴講生	4	3

## 11 海外派遣留学者数

### 《長期海外留学（期間：1学期以上）》

国・地域名	交換	派遣	特別派遣 (国費等)	一般	二重学位	計
アメリカ	11					11
カナダ	2					2
イギリス	1					1
フランス	11					11
ドイツ		2				2
ベルギー	1					1
中国	4		1			5
台湾	4					4
韓国	28		2		4	34
合計	62	2	3		4	71

### 《短期海外留学（期間：2～4週間）》

国・地域名	参加者数	備考
アメリカ	0	
カナダ	0	
イギリス	6	
フランス	7	
ドイツ	5	
ベルギー	0	
中国	9	左記のうち7名オンライン
台湾	1	
韓国	29	
オーストラリア	0	
ニュージーランド	10	
合計	67	左記のうち7名オンライン

## 12 国際交流協定大学・機関

### 《大学等》

	国・地域	国際交流協定大学	備考
1	アメリカ	ルーサー大学	
2	アメリカ	ウォールドーフ大学	
3	アメリカ	ウィスコンシン大学プラットヴィル校	
4	アメリカ	アイダホ大学	
5	アメリカ	ニューヨーク州立大学ニューパルツ校	
6	アメリカ	カンザス州立大学	
7	アメリカ	米国空軍士官学校（大学相当）	
8	アメリカ	ニューヘイブン大学	
9	アメリカ	ノースダコタ州立大学	
10	アメリカ	シアトル・カレッジ（旧：サウスシアトル大学）	
11	アメリカ	オクラホマ州立大学	
12	アメリカ	ルイジアナ州立大学	
13	アメリカ	ノーザンミシガン大学	
14	アメリカ	ケント州立大学	
15	アメリカ	カレッジ・オブ・ザ・キャニオンズ	
16	アメリカ	ピーマ・コミュニティ・カレッジ	
17	アメリカ	ウォッシュバーン大学	
18	アメリカ	ノース・テキサス大学	
19	アメリカ	ガバナーズ州立大学	
20	カナダ	クワントレン・ポリテクニク大学	
21	カナダ	マキュワン大学	
22	イギリス	アングリア・ラスキン大学	
23	イギリス	セントラル・ランカシャー大学	
24	ドイツ	デュッセルドルフ大学	
25	ドイツ	マクデブルク・シュテンダール大学	
26	フランス	西フランス・カトリック大学	
27	フランス	欧亜高等管理学院	
28	フランス	トゥールーズ第2大学ジャン・ジョレス校	
29	フランス	セルジー・パリ大学	
30	ベルギー	ブリュッセル自由大学	
31	オランダ	ライデン応用科学大学	
32	スペイン	サラゴサ大学	
33	スペイン	アルカラ大学	
34	スペイン	ナバラ大学	
35	エクアドル	パシフィコ大学	
36	オーストラリア	ボンド大学	2023年度新規
37	ニュージーランド	オークランド大学	2023年度新規
38	中国	河北大学	
39	中国	吉林大学	
40	中国	廈門大学	
41	中国	吉林師範大学	
42	中国	廈門理工学院（旧：廈門鷺江大学）	
43	中国	首都師範大学	

44	中国	大連外国語大学	
45	中国	魯東大学	
46	中国	廈門大学嘉庚学院	
47	中国	長春理工大学	
48	中国	大連海洋大学 (旧：大連水産学院)	
49	中国	大連東軟信息学院	
50	中国	珠海科技学院 (旧：吉林大学珠海学院)	
51	中国	福州大学	
52	中国	武昌理工学院 (旧：武漢科技大学中南分校)	
53	中国	武漢大学	
54	中国	福州大学至誠学院	
55	中国	瀋陽工業大学	
56	中国	内蒙古大学	
57	中国	長春人文学院(旧 東北師範大学人文学院)	
58	中国	東北師範大学外国語学院	
59	中国	東北師範大学留学生教育学院	
60	中国	吉林外国語大学	
61	中国	湖南科技学院	
62	中国	黒龍江大学	
63	中国	黒龍江外国語学院	
64	中国	貴州師範大学	
65	中国	上海海事大学	
66	中国	武漢理工大学外国語学院	
67	中国	中南財經政法大学	
68	中国	華南理工大学	
69	中国	大連理工大学	
70	中国	廈門城市職業学院	
71	中国	華南農業大学	
72	中国	湖北大学	
73	中国	黒龍江東方学院	
74	中国	浙江越秀外国語学院	
75	中国	江西理工大学	
76	中国	昆山第一中等專業学校	
77	中国	河北外国語学院	
78	中国	韶関学院	
79	中国	青島求实職業技術学院	
80	中国	山東外国語職業技術大学	
81	中国	青島黄海学院	
82	中国	瀋陽航空航天大学	2023 年度新規
83	中国	惠州学院	2023 年度新規
84	中国	山東理工大学	2023 年度新規
85	中国	華東交通大学	2023 年度新規
86	中国香港	香港中文大学專業進修学院	
87	中国香港	香港科技專上書院	
88	中国香港	香港專業進修学校	
89	台湾	醒吾技術学院	
90	台湾	淡江大学	

91	台湾	真理大学	
92	台湾	大葉大学	
93	台湾	実践大学	
94	台湾	国立高雄大学	
95	台湾	華梵大学	
96	韓国	慶南情報大学校	
97	韓国	霊山大学校	
98	韓国	釜山外国語大学校	
99	韓国	白石大学校	
100	韓国	白石文化大学校	
101	韓国	光州保健大学校	
102	韓国	釜山経商大学校	
103	韓国	慶北保健大学校	
104	韓国	啓明大学校	
105	韓国	漢陽大学校	
106	韓国	東西大学校	
107	韓国	新羅大学校	
108	韓国	全北大学校	
109	韓国	韓国外国語大学校	
110	韓国	釜山科学技術大学	
111	韓国	ソウル女子大学校	
112	韓国	江陵原州大学校	
113	韓国	朝鮮大学校	
114	韓国	梨花女子大学校言語教育院	
115	韓国	韓南大学校	
116	韓国	ソウル神学大学校	
117	韓国	忠北大学校	
118	韓国	東国大学校	
119	韓国	国民大学校	
120	韓国	済州大学校	
121	韓国	弘益大学校	
122	韓国	長安大学校	
123	ベトナム	ハノイ貿易大学	
124	ベトナム	ダナン外国語大学	
125	ベトナム	フエ外国語大学	
126	タイ	トゥラキット・バンディット大学	

《大学等以外の機関》

No.	国・地域	機関名	備考
1	アメリカ	USAC (University Study Abroad Consortium)	
2	フランス	アンジュー・アンテルラング	
3	中国	中国教育国際交流協会	
4	中国	福建省教育国際交流協会	
5	韓国	釜山国際交流親善協会	
6	タイ	ワセダ・エデュケーション・タイランド	

(2024 (令和6) 年3月31日現在)

## II 事業の概要

### 1 三つの方針とアセスメント・プラン

#### ①長崎外国語大学 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

##### ■大学（外国語学部）

外国語学部は、柔軟な思考力と異文化に対する感性を磨き、国際的な教養と外国語の実践的な運用能力を身につけることによって、地球市民として地域並びに国際社会の諸課題に主体的に取り組むことができる人材の育成を目的としています。

本学は、卒業に必要な所定の単位を修得し、次の学修成果が確認できた者に卒業を認定し、学士の学位を授与します。

【学修成果1】建学の精神（キリスト教精神）及び歴史的長崎がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえてグローバル化する現代社会でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。

【学修成果2】高度の知的活動を行うために必要な5つの汎用的能力（知識獲得力、問題解決力、コミュニケーション力、自己実現力、組織的行動力）を身につけ、活用することができる。

【学修成果3】自己や自己を取り巻く世界を人文・社会・自然分野の知識と関連付けるとともに、多様な視点から認識し、異なる思考方法や多様な価値観に理解を示すことができる。

【学修成果4】専修外国語の高度な運用能力を身につけ、目的に応じて駆使することができる。

【学修成果5】専攻分野の専門知識を身につけ、その分野に固有の認識や思考方法について、その概要を説明することができる。

【学修成果6】自ら課題を発見し、その解決のためにこれまでに獲得した学修成果（知識・スキル及び汎用的能力）を総合的に活用することができる。

##### ■現代英語学科

現代英語学科は、実践的な英語運用能力の練磨とグローバル化世界における文化的・経済的な多様な可能性や意義を探究することを通して、豊かな教養と専門性を身につけ、地球市民として地域並びに国際社会の諸課題に主体的に取り組むことができる人材の育成を目的としています。

本学は、卒業に必要な所定の単位を修得し、次の学修成果が確認できた者に卒業を認定し、学士（英語）の学位を授与します。

【学修成果1】建学の精神（キリスト教精神）及び歴史的長崎がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえてグローバル化する現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。

【学修成果2】高度の知的活動を行うために必要な5つの汎用的能力（知識獲得力、問題解決力、コミュニケーション力、自己実現力、組織的行動力）を身につけ、活用することができる。

【学修成果3】自己や自己を取り巻く世界を人文・社会・自然分野の知識と関連付けるとともに、多様な視点から認識し、異なる思考方法や多様な価値観に理解を示すことができる。

【学修成果4】高度の英語コミュニケーション能力を修得し、目的に応じて駆使することができる。

【学修成果5】多文化・国際協力並びに実務的専門分野（国際ビジネス、航空・観光ホスピタリティ、通訳・翻訳、英語専門職、日本語教員養成）の知識とスキルを修得し、活用することができる。

【学修成果6】自ら課題を発見し、その解決のためにこれまでに獲得した学修成果（知識・スキルや汎用的能力）を総合的に活用することができる。

##### ■国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科は、ドイツ、フランスを中心とするヨーロッパ・EU文化圏、中国、韓国、日本を中心とするアジア文化圏の言語・社会・文化を学び、多文化共生の多様な可能性や意義を探究することを通して、豊かな教養と専門性を身につけ、地球市民として地域並びに国際社会の諸課題に主体的に取り組むことができる人材の育成を目的としています。

本学は、卒業に必要な所定の単位を修得し、次の学修成果が確認できた者に卒業を認定し、学士（国際コミュニケーション）の学位を授与します。

【学修成果1】建学の精神（キリスト教精神）及び歴史的長崎がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、グローバル化する現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。

【学修成果2】高度の知的活動を行うために必要な5つの汎用的能力（知識獲得力、論理的思考力・問題解決力、コミュニケーション力、自己実現力、組織的行動力）を身につけ、活用することができる。

【学修成果3】自己や自己を取り巻く世界を人文・社会・自然分野の知識と関連付けるとともに、多様な視点から認識し、異なる思考方法や多様な価値観に理解を示すことができる。

【学修成果4】専修外国語としてのドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、または日本語の高度の運用能力を修得し、目的に応じて駆使することができる。

【学修成果5】多文化・国際協力並びにヨーロッパ、アジア、日本の歴史・文化・社会および日本語教員養成に関する知識とスキルを修得し、多文化共生の多様な可能性や意義について論じることができる。

【学修成果6】自ら課題を発見し、その解決のためにこれまでに獲得した学修成果（知識・スキルや汎用的能力）を総合的に活用することができる。

■卒業認定・学位授与の方針【学修成果2】に掲げる「高度の知的活動を行うために必要な汎用的能力」の全体は、以下の通りです。5つの能力には、それぞれ3つの下位区分（コンピテンシ・行動特性）を設け、合わせて15の汎用的能力の育成を目指します。

区分	5つの力	定義	下位区分(行動特性)	定義
A	知識獲得力	幅広い分野で知識やノウハウを深く継続的に修得し、それらに関連付けて、活用することができる。	教養力	人文・社会・自然分野の多様な知識を、相互に、また自らと関連付けて深く理解・修得し、活用することができる。
			専門力	専門分野に於ける知識を体系的に深く理解・修得し、実践に応用することができる。
			情報リテラシー	課題や目的に応じて ICT 等の情報手段を適切に活用し、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、情報モラルに則って発信・伝達できる。
B	問題解決力	課題を発見し、正しく理解する。課題を分析し、論理的思考によって解決策を立てて実行する。その結果を検証し、計画の見直しや次の計画への反映を行うことができる。	課題発見・分析力	現状とあるべき姿を把握し、そのギャップの中から解決すべき課題を見出すことができる。また、課題の因果関係や構造を多角的な視点から分析し、真の原因（本質）を見出すことができる。
			論理的思考力・判断力	複雑な事象の本質を整理し、分かりやすく構造化できる。論理的思考によって構築した自分の意見に基づき、さまざまな状況に応じた的確な判断を下すことができる。
			PDCA 力	目的と目標を設定し、順序立てて計画し、確実に実行する。実行した結果を評価し、計画の見直しや次の計画に反映させることができる PDCA サイクルを稼働させ、課題解決のための改善プロセスを実行することができる。
C	コミュニケーション力	日本語または外国語で、他者の意見あるいは記述された文章を正しく理解したうえで、それに対する自分の意見を明確に表現できる。効果的な説明方法や手段を用いて、関係者を納得させることができる。	言語運用力	他者の意見または記述された文章を正しく理解したうえで、それに対する自分の意見を明確に表現できる。（傾聴力、読解力、記述力）
			提案力・議論力	効果的な方法や手段を用いて、分かりやすく説明し、自分の提案を効果的に伝えることができる。また、議論の目標を設定し、それに合わせて議論を展開することができる。
			外国語運用力	少なくとも一つの外国語を用い、正確にコミュニケーションを図ることができる。
D	自己実現力	自らを高めるため、目標を定めてその実現のため努力する。社会の発展のために積極的社会に関与できる。また、異文化や社会の多様性を理解し、共感をもって行動することができる。	自己実現力	自らを高めるため、常に新しい目標を求め、その実現のために道筋を考え、努力する。その際、自己管理と改善のための工夫を怠らない。
			異文化理解力	違った価値観や伝統や制度を持った異文化に関して深い認識を持ち、異文化及び社会の多様性に共感を持って接することができる。
			社会力	社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に社会に参加し、社会貢献に関与できる。
E	組織的行動力	チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか、複数の視点から多面的、客観的にとらえ、適切な判断を下し、当事者意識をもって行動することができる。その際、他者とお互いの考えを尊重し、信頼関係を築いてそれを維持しながら行動できる。	主体性・役割認識力	複数の視点から、多面的、客観的に物事をとらえた上で、適切な判断を行い、自分の意志で責任をもって行動できる。また、チーム、組織の目標を達成するために個人の役割を理解し、当事者意識をもって行動できる。
			協働力	共通の目標達成のために、お互いの考えを尊重し、信頼関係を築きながら、他者と協調して行動できる。
			率先力	ビジョン実現や目標達成のためにメンバーのモチベーションを高めることができる。また、メンバーの理解・協力を得て、組織を目標達成に導くことができる。

## ②長崎外国語大学 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

卒業認定・学位授与の方針を踏まえ、教養教育科目、専門教育科目、語学教育科目およびその他必要とされる科目を、必修・選択・順序性に配慮し、カリキュラム・マップ、ナンバリング、コース・ディスクリプションなどの方法によって体系的な学士課程を編成し、主体的な学びを促す適切な教育方法と評価による授業科目を設定する。

■大学（外国語学部）の教育課程編成・実施の方針

#### 【教育内容】

1. 卒業認定・学位授与の方針に掲げる学修成果1を達成することを主たる目的として、全学共通科目群である教養教育科目の中に、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」（必修4単位）、建学の精神と長崎の歴史に関する授業科目、及び「外大と長崎」（必修1単位）を置く。
2. 学修成果2は、学部の教育課程全体を通じて達成する。知識獲得力、問題解決力、コミュニケーション力、自己実現力、組織的行動力の5つの汎用的能力（下位区分では15能力）と授業科目の関係については、別に定めるカリキュラム・チェックリストで示す。また、主として学修成果2の自己実現力を養うためキャリア支援科目を置く。
3. 学修成果3を達成することを主たる目的として、全学共通科目群として教養教育科目を置く。教養教育科目の中の導入科目は、初年次教育、基礎教育及び主体的・能動的深い学びに向けた教育の機能をもたせる。
4. 学修成果4を達成することを目的として、「言語教育科目」（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、日本語）を置く。
5. 学修成果5を達成することを主な目的として、「専門教育科目」を置き、各学科の卒業認定・学位授与の方針に基づき編成する。
6. 学修成果6を達成することを主たる目的として、「留学プログラム科目」並びに実践体験型・問題解決型授業及び卒業研究によって構成する「Gaidaiプログラム科目」を置く。

#### 【教育方法】

1. 「言語教育科目」においては、習熟度クラスおよび少人数クラスによって編成し、さまざまなアクティブラーニング手法により授業に取り組む。
2. 「教養教育科目」および「専門教育科目」において、チームティーチング、問題解決型科目や体験学習型科目を導入し、さまざまなアクティブラーニング手法を取り入れた教育に取り組む。

#### ■現代英語学科の教育課程編成・実施の方針

##### 【教育内容】

1. 卒業認定・学位授与の方針に掲げる学修成果1を達成することを主たる目的として、全学共通科目群である教養教育科目の中に、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」（必修4単位）、建学の精神と長崎の歴史に関する授業科目、及び「外大と長崎」（必修1単位）を置く。
2. 学修成果2は、学部の教育課程全体を通じて達成する。知識獲得力、問題解決力、コミュニケーション力、自己実現力、組織的行動力の5つの汎用的能力（下位区分では15能力）と授業科目の関係については、別に定めるカリキュラム・チェックリストで示す。また、主として学修成果2の自己実現力を養うためキャリア支援科目を置く。
3. 学修成果3を達成することを主たる目的として、全学共通科目群として教養教育科目を置く。教養教育科目の中の導入科目は、初年次教育、基礎教育及び主体的・能動的深い学びに向けた教育の機能をもたせる。
4. 学修成果4を達成することを目的として、「言語教育科目」として英語科目を置く。英語科目は、CORE科目、任意科目、ACE科目、英語能力試験科目、留学科目によって構成する。
5. 学修成果5を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置き、専門教育科目は多文化国際協力プログラム並びに各実務的専門教育プログラム（国際ビジネス、航空・観光ホスピタリティ、通訳・翻訳、英語専門職）および日本語教員養成課程科目によって構成する。
6. 学修成果6を達成することを主たる目的として、「留学プログラム科目」並びに実践体験型・問題解決型授業及び卒業研究によって構成する「Gaidaiプログラム科目」を置く。

##### 【教育方法】

1. 「言語教育科目」においては、習熟度クラスおよび少人数クラスによって編成し、さまざまなアクティブラーニング手法により授業に取り組む。
2. 「教養教育科目」および「専門教育科目」において、チームティーチング、問題解決型科目や体験学習型科目を導入し、さまざまなアクティブラーニング手法を取り入れた教育に取り組む。

##### 【評価方法】

評価方法については、アセスメント・プランとして別に定める。

#### ■国際コミュニケーション学科の教育課程編成・実施の方針

1. 卒業認定・学位授与の方針に掲げる学修成果1を達成することを主たる目的として、全学共通科目群である教養教育科目の中に、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」（必修4単位）、建学の精神と長崎の歴史に関する授業科目、及び「外大と長崎」（必修1単位）を置く。
2. 学修成果2は、学部の教育課程全体を通じて達成する。知識獲得力、問題解決力、コミュニケーション力、自己実現力、組織的行動力の5つの汎用的能力（下位区分では15能力）と授業科目の関係については、別に定めるカリキュラム・チェックリストで示す。また、主として学修成果2の自己実現力を養うためキャリア支援科目を置く。
3. 学修成果3を達成することを主たる目的として、全学共通科目群として教養教育科目を置く。教養教育科目の中の導入科目は、初年次教育、基礎教育及び主体的・能動的深い学びに向けた教育の機能をもたせる。
4. 学修成果4を達成することを目的として、「言語教育科目」としてドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、日本語の各科目を置く。「言語教育科目」は、専修言語科目のほか、任意科目、能力試験科目、留学科目（日本語を除く。）によって構成する。
5. 学修成果5を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置き、専門教育科目は多文化国際協力プログラム並びに

ヨーロッパ研究、アジア研究、日本研究の各プログラム及び日本語教員養成課程科目によって構成する。

6. 学修成果6を達成することを主たる目的として、「留学プログラム科目」並びに実践体験型・問題解決型授業及び卒業研究によって構成する「Gaidai プログラム科目」を置く。

**【教育方法】**

1. 「言語教育科目」においては、習熟度クラスおよび少人数クラスによって編成し、さまざまなアクティブラーニング手法により授業に取り組む。
2. 「教養教育科目」および「専門教育科目」において、チームティーチング、問題解決型科目や体験学習型科目を導入し、さまざまなアクティブラーニング手法を取り入れた教育に取り組む。

**【評価方法】**

評価方法については、アセスメント・プランとして別に定める。

### ③長崎外国語大学 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

長崎外国語大学 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

現代英語学科

本学では、「外国語学部教育理念」で述べた人材育成の目的を達成するために以下に掲げる人材を募集する。

- グローバル化する社会において、外国語と異文化に強い関心をもっている人
- 外国語による幅広いコミュニケーション能力を身につけたい人
- 広い視野と多角的な視点に立った総合的な人間力を身につけたい人

**【入学者選抜の基本方針】**

高等学校までに培った基礎学力に加え、協調性、主体性、探究心、表現力、学ぶ意欲、リーダーシップ、論理的思考力や理解力などを備えた学生を多様な選抜制度によって受け入れます。

(1) 一般選抜

〔一般入試〕

一般入試（A 日程・B 日程）では、筆記試験を課し、また「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するために「調査書」および「本人の記載する資料」を活用します。筆記試験では、「英語」「国語」「地歴・公民」の中から、2科目あるいは3科目を課し（「英語」は必須）、基礎的な学力、論理的思考力を評価します。また英語の4技能を総合的に評価するため、本学が指定した英語の資格試験の結果を、本学が規定する対照表に照らしあわせ、筆記試験の「英語」の科目に加点をします。

〔スカラシップ入試〕

本学の教育理念・目標を理解し、本学で学びたいという情熱と意欲があり、学力・人物ともに優れた人を経済的に支援します。筆記試験を課し、また「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するために「調査書」および「本人の記載する資料」を活用します。筆記試験として、「英語」「国語」「地歴・公民」の中から、2科目あるいは3科目を課し（「英語」は必須）、基礎的な学力、論理的思考力を評価します。また英語の4技能を総合的に評価するため、本学が指定した英語の資格試験の結果を、本学が規定する対照表に照らしあわせ、筆記試験の「英語」の科目に加点をします。

〔大学入学共通テスト利用入試〕

大学入学共通テスト実施方針では試験の目的として「大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的とする。このため、各教科・科目の特質に応じ、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力を中心に評価を行うもの」と定められています。大学入学共通テストの中から2科目を課し（「外国語」は必須）、基礎的な学力、論理的思考力を評価します。また英語の4技能を総合的に評価するため、本学が指定した英語の資格試験の結果を、本学が規定する対照表に照らしあわせ、筆記試験の「外国語」の科目に加点をします。また「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するために「調査書」および「本人の記載する資料」を活用します。

(2) 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜には、「指定校制推薦入試」「一般公募制推薦入試」「専門高校推薦入試」の3つがあり、高等学校が勉学態度と意欲の面からみて、大学で学ぶ能力を有すると認めた人を対象としています。いずれにおいても、筆記試験と面接試験を課し、また「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するために「調査書」および「本人の記載する資料」を活用します。筆記試験では、小論文を課し、設問に対して論理的にもの考える力や理解する力などを評価します。面接試験では、これまでどのような活動をしてきたのか、今後どのようなことをしたいと考えているのか、そして本学進学への目的意識などを評価します。あわせて、面接試験において口頭試問による学力考査を実施します。この考査では、事前に提示された課題に対し、調査した内容の口頭発表と質疑応答を課します。これにより、基礎学力をはかるとともに、調査・研究の能力、自律的学習の能力を評価します。

(3) 総合型選抜

総合型選抜には、「AO 入試」「自己推薦入試」の2つがあります。

〔AO 入試〕

受験生がこれまでに身につけた多様な能力を、さらには将来の可能性まで含めて、多面的・総合的に評価します。本入試では、筆記試験と面接試験を課し、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するため、「調査書」および「本人の記載する資料」を活用します。筆記試験では、小論文を課し、設問に対して論理的にもの考える力や理解する力などを評

価します。面接試験では、これまでどのような活動をしてきたのか、今後どのようなことをしたいと考えているのか、そして本学進学への目的意識などを評価します。あわせて、面接試験において口頭試問による学力考査を実施します。この考査では、事前に提示された課題に対し、調査した内容の口頭発表と質疑応答を課します。これにより、基礎学力をはかるとともに、調査・研究の能力、自立的学習の能力を評価します。

#### 〔自己推薦入試〕

受験生がこれまでに身につけた多様な能力を、さらには将来の可能性まで含めて、多面的・総合的に評価します。面接試験を課し、また「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するため、「調査書」および「本人の記載する資料」を活用します。面接試験では、これまでどのような活動をしてきたのか、今後どのようなことをしたいと考えているのか、そして本学進学への目的意識などを評価します。特にこの入試では、他の入試と比べ長めの面接時間を設定し、自らを責任持ってアピールできるかという点を評価します。あわせて、面接試験において口頭試問による学力考査を実施します。この考査では、事前に提示された課題に対し、調査した内容の口頭発表と質疑応答を課します。これにより、基礎学力をはかるとともに、調査・研究の能力、自立的学習の能力を評価します。

#### (4) その他の選抜

その他の選抜には、「社会人特別入試」「海外帰国生徒特別入試」「外国人留学生特別入試」の3つがあります。

#### 〔社会人特別入試〕

筆記試験と面接試験を課し、また「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するために「調査書」および「本人の記載する資料」を活用します。筆記試験として小論文を課し、設問に対して論理的にもの考える力や理解する力などを評価します。面接試験では、社会人としてのこれまでの経験をふまえ、今後どのような目標を定めているか、そして本学進学への目的意識を評価します。

#### 〔海外帰国生徒特別入試〕

筆記試験と面接試験を課し、また「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するために「調査書」および「本人の記載する資料」を活用します。筆記試験として小論文を課し、設問に対して論理的にもの考える力や理解する力などを評価します。面接試験では、海外における長期滞在の経験をふまえ、今後どのような目標を定めているか、そして本学進学への目的意識を評価します。

#### 〔外国人留学生特別入試〕

筆記試験と面接試験を課し、また「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するために「本人の記載する資料」を活用します。筆記試験では、「日本語」の試験を課し、日本語の読解、文法、作文等の能力を評価します。面接試験では、日本語の会話能力とともに、日本で学習する意欲、日本の文化や社会に対する理解などを評価します。

### 国際コミュニケーション学科

本学では、「外国語学部教育理念」で述べた人材育成の目的を達成するために以下に掲げる人材を募集する。

- グローバル化する社会において、外国語と異文化に強い関心をもっている人
- 外国語による幅広いコミュニケーション能力を身につけたい人
- 広い視野と多角的な視点に立った総合的な人間力を身につけたい人

#### 【入学者選抜の基本方針】

高等学校までに培った基礎学力に加え、協調性、主体性、探究心、表現力、学ぶ意欲、リーダーシップ、論理的思考力や理解力などを備えた学生を多様な選抜制度によって受け入れます。

#### (1) 一般選抜

##### 〔一般入試〕

一般入試(A日程・B日程)では、筆記試験を課し、また「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するために「調査書」および「本人の記載する資料」を活用します。筆記試験では、「英語」「国語」「地歴・公民」の中から、2科目あるいは3科目を課し(「英語」は必須)、基礎的な学力、論理的思考力を評価します。また英語の4技能を総合的に評価するため、本学が指定した英語の資格試験の結果を、本学が規定する対照表に照らしあわせ、筆記試験の「英語」の科目に加点をします。

##### 〔スカラシップ入試〕

本学の教育理念・目標を理解し、本学で学びたいという情熱と意欲があり、学力・人物ともに優れた人を経済的に支援します。筆記試験を課し、また「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するために「調査書」および「本人の記載する資料」を活用します。

筆記試験として、「英語」「国語」「地歴・公民」の中から、2科目あるいは3科目を課し(「英語」は必須)、基礎的な学力、論理的思考力を評価します。また英語の4技能を総合的に評価するため、本学が指定した英語の資格試験の結果を、本学が規定する対照表に照らしあわせ、筆記試験の「英語」の科目に加点をします。

##### 〔大学入学共通テスト利用入試〕

大学入学共通テスト実施方針では試験の目的として「大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的とする。このため、各教科・科目の特質に応じ、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力を中心に評価を行うもの」と定められています。大学入学共通テストの中から2科目を課し(「外国語」は必須)、基礎的な学力、論理的思考力を評価します。また英語の4技能を総合的に評価するため、本学が指定した英語の資格試験の結果を、本学が規定する対照表に照らしあわせ、筆記試験の「外国語」の科目に加点をします。また「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するために「調査書」および「本人の記載する資料」を活用します。

## (2) 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜には、「指定校制推薦入試」「一般公募制推薦入試」「専門高校推薦入試」の3つがあり、高等学校が勉強態度と意欲の面からみて、大学で学ぶ能力を有すると認めた人を対象としています。いずれにおいても、筆記試験と面接試験を課し、また「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するために「調査書」および「本人の記載する資料」を活用します。筆記試験では、小論文を課し、設問に対して論理的にものを考える力や理解する力などを評価します。

面接試験では、これまでどのような活動をしてきたのか、今後どのようなことをしたいと考えているのか、そして本学進学への目的意識などを評価します。あわせて、面接試験において口頭試問による学力考査を実施します。この考査では、事前に提示された課題に対し、調査した内容の口頭発表と質疑応答を課します。これにより、基礎学力をはかるとともに、調査・研究の能力、自立的学習の能力を評価します。

## (3) 総合型選抜

総合型選抜には、「AO入試」「自己推薦入試」の2つがあります。

### [AO入試]

受験生がこれまでに身につけた多様な能力を、さらには将来の可能性まで含めて、多面的・総合的に評価します。本入試では、筆記試験と面接試験を課し、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するため、「調査書」および「本人の記載する資料」を活用します。筆記試験では、小論文を課し、設問に対して論理的にものを考える力や理解する力などを評価します。面接試験では、これまでどのような活動をしてきたのか、今後どのようなことをしたいと考えているのか、そして本学進学への目的意識などを評価します。あわせて、面接試験において口頭試問による学力考査を実施します。この考査では、事前に提示された課題に対し、調査した内容の口頭発表と質疑応答を課します。これにより、基礎学力をはかるとともに、調査・研究の能力、自立的学習の能力を評価します。

### [自己推薦入試]

受験生がこれまでに身につけた多様な能力を、さらには将来の可能性まで含めて、多面的・総合的に評価します。面接試験を課し、また「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するため、「調査書」および「本人の記載する資料」を活用します。面接試験では、これまでどのような活動をしてきたのか、今後どのようなことをしたいと考えているのか、そして本学進学への目的意識などを評価します。特にこの入試では、他の入試と比べ長めの面接時間を設定し、自らを責任持ってアピールできるかという点を評価します。あわせて、面接試験において口頭試問による学力考査を実施します。この考査では、事前に提示された課題に対し、調査した内容の口頭発表と質疑応答を課します。これにより、基礎学力をはかるとともに、調査・研究の能力、自立的学習の能力を評価します。

## (4) その他の選抜

その他の選抜には、「社会人特別入試」「海外帰国生徒特別入試」「外国人留学生特別入試」の3つがあります。

### [社会人特別入試]

筆記試験と面接試験を課し、また「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するために「調査書」および「本人の記載する資料」を活用します。筆記試験として小論文を課し、設問に対して論理的にものを考える力や理解する力などを評価します。面接試験では、社会人としてのこれまでの経験をふまえ、今後どのような目標を定めているか、そして本学進学への目的意識を評価します。

### [海外帰国生徒特別入試]

筆記試験と面接試験を課し、また「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するために「調査書」および「本人の記載する資料」を活用します。筆記試験として小論文を課し、設問に対して論理的にものを考える力や理解する力などを評価します。面接試験では、海外における長期滞在の経験をふまえ、今後どのような目標を定めているか、そして本学進学への目的意識を評価します。

### [外国人留学生特別入試]

筆記試験と面接試験を課し、また「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するために「本人の記載する資料」を活用します。筆記試験では、「日本語」の試験を課し、日本語の読解、文法、作文等の能力を評価します。面接試験では、日本語の会話能力とともに、日本で学習する意欲、日本の文化や社会に対する理解などを評価します。

## ④長崎外国語大学 学修成果・教育成果の把握と評価に関する方針（アセスメント・プラン）

長崎外国語大学（以下「本学」という。）は、「建学の精神」及び「教育の目的」を実現するために、教学上の「3つの方針」である「卒業認定・学位授与の方針（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（CP）」及び「入学者受入れの方針（AP）」の達成状況、並びに学修成果・教育成果を把握・可視化する。また、それを教育の質保証に向けた改善に活かすために次の方針に基づき、教学上の成果について測定・評価（以下「アセスメント」という。）を行う。

1. アセスメントは、「卒業認定・学位授与の方針（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（CP）」及び「入学者受入れの方針（AP）」の3つの方針について行う。

(1) 「卒業認定・学位授与の方針（DP）」に関して、以下のアセスメントを行う。

ア. 「卒業認定・学位授与の方針（DP）」で求められている学修成果が、卒業時に学生によってどの程度達成されているのか。

イ. 社会の大学に対する期待やニーズを踏まえ、「卒業認定・学位授与の方針（DP）」自体が建学の精神、大学の教育目的及

び人材育成目標に照らして妥当かどうか。

(2) 「教育課程編成・実施の方針」に関して、以下のアセスメントを行う。

ア. 教育や学修が「教育課程編成・実施の方針 (CP)」に則って適切に進められているか。

イ. 学年進行に従って「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」で求められている学修成果・教育成果が達成されているか。

ウ. 「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」で求められている学修成果を達成するために、教育課程編成・実施方法等は適切かつ有効か。

(3) 「入学者受入れの方針 (AP)」に関して、以下のアセスメントを行う。

ア. 建学の精神・学部学科の教育目的並びに「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」、「教育課程編成・実施の方針 (CP)」を踏まえ、「入学者受入れの方針 (AP)」で受け入れる学生に求めている学修成果(「学力の3要素」を含む。)が新入生においてどの程度達成されているかについてのアセスメントを中心に行う。

イ. 「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」、「教育課程編成・実施の方針 (CP)」に照らして「入学者受入れの方針 (AP)」が妥当であるかどうかを「入学者受入れの方針 (AP)」の達成度から検証する。

2. アセスメントは、大学全体(機関)のレベル、学部学科(学位プログラム)のレベル、授業科目及授業のレベルの3つのレベルで行う。

3. アセスメントは、質保証に向けたPDCAサイクルによる改革・改善プロセスのC(Check)として実施する。また、学修成果の点検・評価の結果は、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックする。

4. アセスメントは、内部質保証推進協議会の基本方針並びに自己点検・評価委員会の実施方針により、自己点検・評価小委員会が点検・評価活動の一環として行う。自己点検・点検・評価活動の体制、手続き等は、「長崎外国語大学 内部質保証に関する規程」の定めるところによる。

5. 学修成果・教育成果の把握と評価を実施するに先立って、以下の6項目について点検・評価を行い、必要な改善を行う。

(1) 学位プログラムの「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)において、卒業生が「何ができるようになるのか」が、専門分野に係る能力も含め、適切な観点から「~できる」という記述により定められていること。

(2) カリキュラムマップ・ツリーの作成やナンバリングの実施等により、「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」に設定された各観点を満たす上で必要な授業科目が過不足なく体系的に編成されていること。

(3) 学生の主体的な学修の前提として、個々の授業科目のシラバスにおいて、到達目標及び「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」との対応関係、成績評価基準並びに事前・事後学修の内容が学生に対し適切に示されていること。

(4) 成績評価の方針が大学全体で統一され、学位プログラムにおいては各授業科目の授業内容や到達目標に応じた適切な成績評価手法が選択され、これに基づき個々の授業科目において厳格な成績評価が実施されていること。

(5) 教育の成果に対し、学位プログラム共通の考え方や尺度に則った点検・評価が、点検・評価の目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについてあらかじめ定められた方針に基づき行われること。

(6) 学生が「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」そのもの、及びシラバスに示された各科目の到達目標と「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」との対応関係や、単位制度の趣旨を理解していること。

6. この方針の改廃は、教授会の意見を聴き、大学協議会の議を経て学長が行う。

附 則 改定後のこの方針は、2022(令和4)年8月1日より施行する。

附 則 この方針は、2022(令和4)年11月1日より施行する。

附 則 この方針は、2023(令和5)年4月1日より施行する。

## 2 中期計画及び当年度事業計画の進捗状況

「学校法人長崎学院長崎外国語大学中期計画（2021-2025）」、及びこれに基づく2023年度事業計画に掲げた事業の実施状況は、以下の通りです。

### 基軸A 教育・研究

基軸Aの2023年度基幹数値目標	数値目標達成状況
2024年度入学試験における一般型選抜の競争倍率3.0倍以上	【未達】1.58倍
DP「②汎用的能力」の卒業時自己評価平均値3.0以上	【未達】2.9
DP「⑥総合的能力」の卒業時自己評価平均値3.0以上	【未達】2.8

### 【戦略1】建学の精神及び「入学者受入れの方針（AP）」に基づく多様で優秀な学生の確保

2023年度事業計画		2023年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
入学者の定員充足を確保します	2024年度入学者の定員充足率（100%以上）	コロナ前の水準でオープンキャンパス、高校訪問、説明会等を行うことで積極的な広報活動を行った他、国際交流センター事務室との協力により海外の協定校に対する働きかけを強化し、2024年度1年次入学定員充足率100%を確保した。	【達成】定員充足率100%
「学修成果・教育成果の把握と評価に関する方針」（アセスメント・プラン）に基づく入学者の資質・学力の検証を行います	入学委員会での検討回数（各学期1回以上）	9/14の第7回入学委員会にて検証を行った。現大学2年生の入学時の英語プレースメントテストの結果を入試区分別に分析した。	【未達】春学期1回、秋学期0回
アセスメント・プランに基づく「入学者受入れの方針（AP）」及び選抜方法の妥当性の検証を行います	入学委員会での検討回数（各学期1回以上）	9/14の第7回入学委員会にて検証を行った。現2年生の入学時の英語プレースメントテストの結果を入試区分別に分析し、海外留学への参加へどのように繋がっているか等を検証した結果、本学の入学者選抜方法は妥当であると判断された。また、新学習指導要領に伴い来年度の入試科目が変更となることから、2/7の第13回及び2/15の第14回入学委員会にてAPの変更に関する協議を行った。	【達成】春学期1回、秋学期2回
国際交流センター事務室との協力により海外の協定校に対する働きかけを強化します	協定校との協議及び説明会の実施（年20回以上）	7月及び12月の海外入試の際、協定校訪問並びに現地での説明会を実施した。また12/1にはオンラインで浙江春芽学成教育科技有限公司への説明会を開催した。	【未達】5回
国内の日本語学校への働きかけを強化します	・長崎・佐賀・福岡県の日本語学校への訪問（年10回以上） ・インターネットによる説明会実施（年5回以上）	本学卒業生も日本語教員を務める主に県内日本語学校への働きかけの強化を引き続き図り、双方の相互訪問等を継続して実施している。	【未達】訪問4回 【未達】インターネット説明会0回
関係各課室と連携し、入学動機に合った教育を提供するための学位プログラムが適切に機能しているかを、単位取得状況・GPA・GPT・成績分布などの指標を用いて検証します	なし（定性目標）	・プレースメントテストとして実施しているCASECテストのスコアを比較すると、ほぼ全ての学生のスコアが上昇していることが検証された。入学動機に合った教育を提供するための学	

		位プログラムは適切に機能していると判断する【現代英語学科】 ・学修成果の可視化について、DP 及び管理システム (Assessor) に係る内容の共有を目指し教員 SD (FD) 研修会を開催【学生部】	
スチューデント・リーダーズ・プログラム (SLP) の学生を語学村運営や学内環境整備活動等に積極的に登用し、学年を越えたピアサポートを引き続き実施します。また、障害者支援技術等必要な研修を実施し、ピアサポーターとしての資質を向上させるほか、ピアサポーター登録システムの構築に向けて検討を開始します	SLP 学生数 (各学期 10 名以上)	各専修言語より学生の推薦を得て、SLP 学生による語学村運営や CoSTa スペース、ICT 教育支援等に登用している。さらに、ピアサポーターとしての資質向上を目指し、身体障がい者支援に関するセミナーを実施した。	【未達】 春学期 5 名、 秋学期 4 名

**【戦略2】 全学的な教学マネジメントの確立に向けた教育の質保証に関する取組みの強化**

2023 年度事業計画		2023 年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
関係各課室と連携し、「Assessor」 (ASM) における学生の DP 達成度を管理し、向上させるための指導を行います	なし (定性目標)	各アドバイザーレベルで ASM の更新は行われているが、更新の質と頻度については今後、各教員から現代英語学科会議への報告を求め、検証を行うこととする。	
定期的な学科会議を開催し、学生委員会と連携して学科のアセスメント・プランに則り、学修成果・教育成果の点検・評価を行い、改善に向けた取組みについて協議を行います	学科会議開催回数 (年 2 回~4 回)	今年度は 3 回の学科会議を開催した。第 1 回の学科会議においてアセスメント・プランを説明し、各教員に学修成果の点検を呼びかけたが、その点検・評価実施状況は未確認である。	【達成】 3 回
SLP 学生を語学村運営や学内環境整備活動等に積極的に登用し、学年を越えたピアサポートを引き続き実施します。また、障害者支援技術等必要な研修を実施し、ピアサポーターとしての資質を向上させるほか、ピアサポーター登録システムの構築に向けて検討を開始します	SLP 学生数 (各学期 10 名以上)	各専修言語より学生の推薦を得て、SLP 学生による語学村運営や CoSTa スペース、ICT 教育支援等に登用している。さらに、ピアサポーターとしての資質向上を目指し、身体障がい者支援に関するセミナーを実施した。	【未達】 春学期 5 名、秋学期 4 名
2022 年度データに係るアセスメント・プランに基づく点検・評価を遅滞なく実施するとともに、評価結果を FD・BD 等で報告し、学内の理解促進に努めます	当該内容に係る FD もしくは BD の実施件数 (1 回以上)	アセスメント・プランに基づく点検・評価は担当の IR 課においてデータ分析を行っている。評価結果は自己点検・評価報告書に落とし込まれ、大学協議会・教授会等での共有を図っているが、FD・BD 等での報告には至らなかった。	【未達】 アセスメント・プラン関連 FD・BD 実施件数 0 回
「教育情報の公表に関するガイドライン」に基づく情報公表を遅滞なく実施するとともに、重要な指標については結果を教授会に報告し、教育改善の検討に資するようにします	当該内容に係る教授会報告の実施件数 (1 回以上)	学校教育法施行規則第 172 条の 2 その他関連法令に基づく情報公表は 5 月に完了した。教育職員免許法施行規則の改正 (第 22 条の 8) に基づく教職課程に係る自己点検・評価結果は 2024 年 3 月末に本学 HP に公表された。点検評価結果の総評は自己点検・評価報告の内容及び改善方策として 2023 年 7 月の教授会に報告されている。	【達成】 教授会報告の実施件数 1 回

【戦略3】教育から主体的学びへの転換

2023年度事業計画		2023年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
学修成果可視化システム (ASM) を活用して教育目標や「卒業認定・学位授与の方針」(DP) に即した人材育成を進めます。情報を共有し効果的な育成方法を検討するための情報を収集します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポートフォリオの活用による学生指導 (年2回以上)</li> <li>・情報共有のためのFDを開催 (年1回以上)</li> <li>・指導上の注意に係る指示の確定 (定性目標)</li> </ul>	全ての2年次生に対して入力データに基づく指導を年度内に実施完了した。成績情報からの面談を加えて必要に応じて2回以上の学生指導を実施した。今後必要十分な回数を検証していく。また活用に関する情報共有のためのFDを2回実施した。指導上の注意事項について指示の内容を策定し回覧したが、完全なものについては再度内容を検証していく。	<p>【達成】ポートフォリオの活用による学生指導 (年2回)</p> <p>【達成】情報共有のためのFD2回</p> <p>【達成】指導上の注意に係る指示の確定</p>

【戦略4】外国語大学としての特色ある教育の導入

2023年度事業計画		2023年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
関係各課室と連携し、TOEIC L&R IP テスト、CASEC テストの受検率を向上させます	学内テスト受検率平均 (現代英語学科の70%以上)	CASECの受験率向上は、英語語学科目のプレイスメントテストとして、スコアの有効期限を一年とすることで年度ごとに受験させることにしたため向上した。休学者と英語教育科目の受講が不要な学生を除けば177名中140名が受験し、受験率は79.1%。TOEIC L&R テストの受験率は70%を割っているため、今後スコアの活用方法を考えてインセンティブとする。	【達成】学内テスト受検率79.1%
4技能EPTの受験率と、卒業生の卒業時における語学力テストの成績向上のための指導を改善します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4技能EPT受検者数 (現代英語学科で40名以上)</li> <li>・2023年度卒業生のCEFR B2レベル到達率 (10%以上)</li> </ul>	4技能EPT受検者数は英検が該当し、受検者数は40名を超えた。CEFR B2レベルの学生の数については、CASECテストを受けた学生により割り出した場合、2023年度末のCEFR B2レベル以上の学生の数は23名で、受験者総数228名の10%に達している。	<p>【達成】4技能EPT受検者数41名</p> <p>【達成】2023年度卒業生のCEFR B2レベル到達率10.1%</p>
多様な習熟度を持つ学生が入学している現状を踏まえ、学修のペースがつかめず学習が進まない学生に対し、学習方法の指導や学修計画立案のサポートを行います	なし (定性目標)	特に英語の学習支援分野において積極的な取組ができた。入学時の学生の英語力には大きな開きがあり、多様な習熟度の学生がそれぞれの習熟度別に英語学習に関する問題を抱えている。学修支援センターでは、来室した学生の習熟度を情報収集及びカウンセリングを通して適切に理解した上で、学生自ら自分の習熟度に合った適切な学習目標を設定できるように支援し、その目標達成に必要な学習内容、学習方法について学生本人の希望に沿いながら指導できている。また、自ら立てた学習目標を達成するために必要な学習を計画的に進めるための学習計画の立案についても指導することで、学生の主体的学習態度の涵養を促した。	

オナーズ・プログラムを実施するための英語力の基盤（大学での学修による保証）の確立を目指して数値目標の達成のため、現代英語学科と学生委員会で協力しながら計画の実行を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画で定めた TOEIC スコア到達目標の平均値向上（2022 年度比 10%以上）</li> <li>・現代英語学科会議による協議（年 2 回以上）</li> <li>・学生委員会による協議（年 2 回以上）</li> <li>・上記両者の代表による協議（年 2 回以上）</li> </ul>	英語能力のアセスメントテストとして「CASEC」を導入し、他の検定や CEFR の目安を比較的容易に確認することができるように整えた。これと併せて TOEIC-IP の受験についても協議等を行い、受験率を上げるための施策を委員会で検討した。	【未達】スコアについては一定の成果がでていますが、協議については活用方法等も含めて学生委員会と学科会議による個々の協議があったものの、代表による協議までは至っていない。
学科会議において「オナーズ・プログラム」創設のために、各言語語学目標達成に向けた責任体制を明確化し、当該目標達成のための学修支援手法の開発に向けた協議を行います	2023 年度卒業生の CEFR B1 レベル到達率（15%以上）	1 月 30 日に開催した学科会議において、各言語の到達目標達成のための責任体制について協議し、言語専修ごとに語学目標の達成状況を確認し、学科として共有し、検証することとした。	【達成】36.4%
「Gaidai プログラム」における「Gaidai プロジェクト」科目に関連し、プロジェクト数の増加に引き続き取り組み、更に多くの教員の関与を目指します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022 年度と同数の開講件数の担保（12 件以上）</li> <li>・中期計画目標値実現のための学生委員会における協議（年 2 回以上）</li> </ul>	教員によるテーマ設定のプロジェクトについては横這いとなっているが、学生提案型のプロジェクトができるなど、担当教職員の尽力により学内での PBL の位置付けは確固としたものになってきている。一段上のプロジェクト科目運営のための措置が必要か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>【達成】プロジェクト件数 12 件</li> <li>【達成】学生委員会での協議件数 10 回</li> </ul>
学生部と連携しつつ、過去に日本語教員として就職した学生の情報を収集・精選し、それらを春・秋学期のオリエンテーションで紹介し、日本語教員の魅力を伝えます	日本語教員養成課程の受講者数（各学年次 30 名以上）	学生部と連携しつつ、過去に日本語教員として就職した学生の情報に基づき、日本語教員の魅力、職業的価値を向上させるために今後国家資格化されることや資格取得のための必要条件などを伝えた。	【達成】日本語教員養成課程の受講者数（各学年次 30 名以上）
学生部と連携しながら、日本語教員として活躍する卒業生を招聘し、就職を成功に導く情報交換会を開催します	2023 年度卒業生における日本語教員関係の就職者数（5 名以上）	年度末までに当初予定していた就職情報交換会を開催することはできなかった。しかしながら、「日本語教育概論」の最終回や教育実習の模擬授業や教壇実習前の個別指導において、日本語教員の仕事の探し方等の指導を行い、引き続き、学生が必要とする情報の提供に努めた。	【未達】2023 年度卒業生における日本語教員関係の就職者数 1 名

### 【戦略5】ポスト・コロナにおける教育イノベーション

2023 年度事業計画		2023 年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
数理・データサイエンス・AI 教育に関連する科目の必修化を実施し、検証を行います	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必修授業の設置（年 2 コマ以上）</li> <li>・学生委員会における検証（年 1 回以上）</li> </ul>	文科省より数理・データサイエンス・AI 教育に関するプログラムの認定制度の申請が半ば義務化されることとなり、必修化とともに内容についてもリテラシーレベルの要件をもとに検討を進めた。リテラシーレベルの関連プログラムについて令和 6 年度中に実施し、令和 7 年度申請により完遂予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【未達】必修授業未開講</li> <li>【未達】必修授業未開講につき検証も実施せず（0 回）</li> </ul>
文部科学省の判断を注視しつつ、授業における ICT の活用の推進について対応します。併せて、	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連する FD の実施（年 1 回以上）</li> </ul>	e-learning に関する議論を進め、先駆的事例の情報収集を行い、新しい教授法についての内容を含めた FD を 2 回実施した（2023 年 10 月 24 日、2024 年 2 月 20 日）	【達成】関連 FD 実施件数 2 回

新しい教授法についての策定・周知について検討します	・学生委員会における協議 (年2回以上)		【達成】学生委員会における協議件数5回
---------------------------	----------------------	--	---------------------

**【戦略6】学修・教育を支える学生支援の充実**

2023年度事業計画		2023年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
組織改編（学生サポート課への統合）に伴う、学生ワンストップサービスのフローを構築します	なし（定性目標）	学生サポート課については2022年度より統合へ向けた協議を行い、前年度の学生支援委員会での議論を踏まえた業務の相互確認を行うことで2023年度スムーズに移行できたと考える。但し、個別の業務負担や委員会の在り方にはなお改善へ向けた協議が必要であり、委員の役割について再確認の上で機能的な編成を行うことが必要。上記の改善がなされ次第、今後の計画として統合の効果と継続性を検証することとしたい。	
GPA、語学検定試験結果、ASM、学生カルテシステムの情報により多角的に学生指導を行うプログラム開発を進めます。また、年複数回学生代表との面談を行い、その結果を学修・生活双方における大学の施策に学生の声を積極的に反映させます	学生代表との面談回数 (年2回以上)	DPの内容やAssessor (ASM) による質保証に係る学生の学修進捗管理についてはFD等で理解を深めた。複数回の面談あるいは代替の指導機会については議論の途中である。	【未達】活用については個別の確認による対応を進めたものの、組織的な対応については検討段階である(2024春より実施予定)
関係各所と連動して、学習に困難を抱える学生に対し、学習面や履修の面での指導を引き続き行います	なし（定性目標）	「学習に困難を抱える学生」は自らの学習の「困り感」を自覚していないことが多いため、自発的に学修支援センターへ来室することは少ない。そのため、担当授業を通して発見する、独自の履修行動調査を行う、関係各所から学生にセンターへの来室を促してもらうことを通して「学習に困難を抱える学生」を学修支援センター来室へ繋げ、学習および履修支援・指導を行った。	
指導によって得た情報を、アドバイザーをはじめとする関係各所に繋げ、学修指導の質の向上に努めます	なし（定性目標）	学修支援センターにおける学習支援・指導を通して、休退学につながり得る学生（学業不振や学習への困り感を抱える学生）を発見した場合は、大学として対応を検討したり、日常的に関係者が連携して指導および支援にあたっていく必要が出てくるため、学生カルテに所見を残すと共に、アドバイザーや関係部署への情報共有をしたり、今後の指導や支援についての提案や相談を行った。このような指導実例が蓄積されることが、本学の学修支援・指導の質の向上につながるという考えに基づく。	
現行の指導システムを効果的に運用し、正課外活動や卒業後の学修にも繋がる学修指導を続けていきます	なし（定性目標）	2023年度についても、特に英語学習を中心にした学修支援、指導を通して、課外活動（語学検定試験の受験や海外体験）や卒業後の学修につながり得る学修の場を提供することができた。	
SLP 学生を語学村運営や学内環境整備活動等に積極的に登用し、学年を越えたピアサポートを引き続き実施します。また、障害者支援技術等必要な研修を実施し、ピアサポーターとしての資質を	A-1-6、A-2-3に同じ	各専修言語より学生の推薦を得て、SLP 学生による語学村運営やCoStaスペース、ICT教育支援等に登用している。さらに、ピアサポーターとしての資質向上を目指し、身体障がい者支援に関するセミナーを実施した。	【未達】春学期5名、秋学期4名

向上させるほか、ピアサポーター登録システムの構築に向けて検討を開始します			
関係各課室と連携し、成績不良の学生の対応を向上させ、離学防止に努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績不良による退学者数（各学科において8名以内）</li> <li>・成績不良による休学者（各学科において14名以内）</li> </ul>	<p>学科会議を月例で開催し、学生の情報交換を進めている。また、学生サポート課と連携してアドバイザーに限らない学生指導を行っている。退学に至る理由として、家計の急変や精神面の不調等の不可抗力による離学を除けば、成績不良による退学は数が減った。【現代英語学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績不良の学生への対応については、1年次は基礎演習のクラス担当者がアドバイザーを兼ねて学科の別なく実施しており、2年次以上は各専修言語単位で実施、共有されている。【国際コミュニケーション学科】</li> </ul>	<p>【達成】成績不良による退学者（1名/1名）</p> <p>【達成】成績不良による休学者（両学科とも0名）</p>
学生のケガや体調不良に迅速に対応できるよう、医務室の環境及び備品を整備します	なし（定性目標）	医務室内の定期的な点検を実施し、備品の不足や衛生面の管理を徹底して行った。	
日本人学生と留学生がコミュニケーションを取るきっかけとなる行事を国際交流センター、学友会、RA等と協力して実施します	行事実施件数（年2回以上）	春の新生一泊研修で日本人学生と留学生が交流するイベントを開催した。また、その他の日本人学生（主に学友会）が主催するイベントについても留学生が参加しやすい体制により企画・運営している。	【達成】行事実施件数4件（このほか国際寮にてRA主催イベント5件実施）

### 【戦略7】キャリア教育及び就職・進路支援の充実

2023年度事業計画		2023年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
PROGテスト、職務適性テスト、アセスメント・プランの指標等を活用しキャリア支援教育の質的充実を図ります	なし（定性目標）	「キャリアプランニングⅢ」の授業内でPROGテスト実施。「キャリアプランニングⅡ」では、職務適性テスト実施。アセスメント・プランの指標の活用については、まだ行っていない状況。	
インターンシップ受入先の新規開拓を継続して行います。受入先を増やすことで、より多くの業界・企業・仕事等を理解できる環境を整え、学生の多様なニーズに応えらると共に職業意識の醸成を促します	新規開拓（5先以上）	インターンシップ新規受入として、対馬空港ターミナルビル（株）、NITTOKU（株）を開拓。その他、ANAテレマート（株）、橋本興産（株）へも受入れ依頼を行った。	【未達】新規開拓4件
卒業生採用企業（基本的に県内企業対象）への表敬訪問及び新規就職先開拓のための企業訪問を行います。また、学内合同企業説明会を開催します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問数（年間30社以上）</li> <li>・説明会参加企業数（15社以上）</li> </ul>	NAGASAKI しごとみらい博の会場にて16社、県内企業バスツアーにて6社の企業を訪問。合計22社。また、2月に実施した別の県内バスツアーにおいて6社を訪問した。	<p>【未達】企業訪問数28社</p> <p>【達成】説明会参加企業数27社</p>
エアライン、ホスピタリティ、語学を活用する公共団体専門職への就業に向けてのプログラムの充実を図ります	なし（定性目標）	今年度の新しいプログラムとして、県内企業を知ることが目的に県内企業バスツアーを行い、学生からも好評であった。現在、航空業界編とホテル業界編を実施済。今後学生が興味のある県内企業へのツアーを企画。エアラインについては、志望者のモチベーションを高めるため定期的にサークルを開催。エアラインセミナーは、就活直前の2月に開催することが決定しており、既にエアライン志望者には周知済。今年度卒業生については昨年本学で	

		開催した業界研究会出展企業から興味を持ち、内定に至ったケース (出展企業 15 社のうち 7 社) ある。	
--	--	---	--

**【戦略 8】 研究支援体制の充実と研究力の向上及び研究ブランド化に向けた取組み**

2023 年度事業計画		2023 年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
これまでに収集した貴重資料の活用に向けて、画像データの撮影や本学 HP での公開を行います	本学 HP での貴重資料公開件数 (30 点以上)	公開に向けて、貴重図書及び史資料のデータ化を進め「長崎外国語大学 収蔵コレクション」としてリストを公開した。画像公開は次年度に行う。	【達成】本年度中の公開 196 点 (和書 89 点・洋書 18 点・絵図 9 点・古写真 80 点) 但し画像未公開
貴重資料を情報として公開し、調査研究活動を促進します【A-8-2 から A-8-1 へ移管】	公開資料数 (20 点以上)	公開に向けて、貴重図書及び史資料のデータ化を進めてきた。さらに、貴重資料を使った研究が 2 点、「明治三十九年 荘田平五郎 (三菱長崎造船所長) 退任における長崎市有志者贈呈《鼈甲製写真画帖》について—明治四十年長崎行啓における献上写真画帖との比較」『三の丸尚蔵館年報・紀要 第 29 号 令和 4 年度』(宮内庁発行、2023 年)、「『長崎県千名鑑』人物索引及び伝記資料対照表」『長崎外大論叢』第 27 号 (長崎外国語大学発行、2023 年) で発表された。	【達成】本年度中の公開 62 点
専任教員・任期付教員・客員研究員等に対し、今後の新長崎学研究センターの事業実施に向けた授業・意向の聴き取り調査もしくはアンケート調査を実施します	聴き取り調査もしくはアンケート調査の実施回数 (1 回以上)	研究集会で、今後取り上げることを希望するテーマについて参加者にアンケートを実施した。	【達成】アンケート 1 回
「新長崎学研究プロジェクト」による研究成果を『新長崎学研究センター紀要』や他の学会誌に発表します	研究成果の学会誌掲載件数 (2 件以上)	『新長崎学研究センター紀要』第 3 号を発刊し、研究成果を発表している。	【未達】学内紀要への掲載のみ、学会誌掲載 0 件
新長崎学に関連する研究成果を MOOC として発信します	MOOC 実施件数 (1 件以上)	新長崎学に関連する研究成果 MOOC として発信した。	【達成】MOOC 1 件

## 基軸 B 国際

基軸 B の 2023 年度基幹数値目標	数値目標達成状況
2023 年度卒業の留学生の進路決定率 60%以上	【未達】 44.0%

### 【戦略 9】 教育の国際化：卓越した国際交流プログラムの構築

2023 年度事業計画		2023 年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
国際交流協定大学との連携維持と地域的拡大に取り組みます。具体的には、英国の KKCL English との協定締結に向けて協議を継続します	新規協定締結（英国において 2023 年度 1 校以上）	KKCL と協定を締結し、2023 年度は KKCL で語学研修を実施した。	【達成】 英国で 1 校
ICT 活用を含め、学生交換を超えた国際交流協定大学との新たな連携（共同教育、共同研究、共同プロジェクト、オリエンテーション等）を模索します	当該内容に係る協定校との協議件数（2 校以上）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武漢理工大学学生と本学学生でオンライン交流会を実施した（2023 年 6 月）</li> <li>・本学の集中講義を日本語短期研修（IJ グローバル）に取り入れて共同授業を実施した（2023 年 9 月）</li> <li>・中国・惠州学院で講義を行う（2024 年 3 月）</li> <li>・大連東軟信息学院主催のスピーチコンテストにオンラインで学生 1 名が参加した（2023 年 12 月）</li> </ul>	【達成】 4 件

### 【戦略 10】 教育の国際化：優秀な留学生の受入れと質の高い教育

2023 年度事業計画		2023 年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
短期（語学）留学生の受入れ方針／計画の一環として韓国企業「IJ グローバル」との調整を進め、韓国の短期大学からの短期語学留学生の受入れ事業を行います	同事業の受入れ人数（20 名以上）	2023 年 8 月開始でプログラムを実施した。 ・韓国 IJ グローバル 14 名、4 週間 なお、計画外事業ではあるが香港・香港中文大学專業進修学院対象にも同種事業を行い、25 名を 2 週間受け入れた。	【未達】 IJ グローバル 14 名 （但し香港を併せると 39 名）
日本での就職希望者は、日本語能力試験の受験（N1 レベル以上の取得）を促します	なし（定性目標）	日本での就職希望者には、都度、日本語能力試験の受験を促している。	
ICT 活用による留学生プログラムの広報の一環としてオンラインによる大学説明会等を実施します	中国語圏を中心とした説明会等実施件数（年 3 回以上）	2023 年 12 月に中国・浙江春芽学成教育科技有限公司に対しオンラインで説明会を実施した。	【未達】 オンライン説明会 1 回 （そのほか上海教育事務所による現地説明会を実施）

### 【戦略 11】 教育の国際化：海外留学プログラム等における教育の質保証

2023 年度事業計画		2023 年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
海外インターンシップの実施と参加者数の拡大に向けて、韓国の済州大学校とオーマイニュー	海外インターンシップ参加学生数（年 2 名以上）	済州大学からは両方の学生の就職活動をサポートするという提案があったが、その後協議は行われていない。オーマイニューとの協定は 2022 年度中に締結した【国際交流センター】	【未達】 0 名

ス（報道機関）との協定締結に向けた協議を継続します		海外インターンシップ実施については、実現までは至らなかった。現在、オーマイニュースと海外インターンシップ実現に向けて協議中【学生部】	
---------------------------	--	--	--

## 基軸 C 社会貢献

基軸 C の 2023 年度基幹数値目標	数値目標達成状況
既往のステークホルダー対象ニーズ調査の結果を受けた新規事業提案 (1 回)	【達成】 1 件

### 【戦略 12】 自発的かつ積極的な地域連携・高大連携事業の推進と高度化

2023 年度事業計画		2023 年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
入学委員会、現代英語学科と連携しながら初中等教育機関における語学教育の実証実験を実施します	実証実験の実施件数 (1 件以上)	本学・新上五島町・(株)十八親和銀行が 2018 年に締結した産学官三者包括連携協定に基づき上五島町立奈良尾中学校で、英語イメージプログラムを実施した。生徒 15 名、本学を含む大学教員及び本学日本人学生 2 名、JASIN プログラム留学生 (アメリカ) 2 名が参加した。	【達成】 実証実験の実施件数 1 回
幼稚園や小学校、中学校、高校との交流事業に留学生を派遣します	派遣事業件数 (年 10 回以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢上幼稚園に留学生 38 名を派遣 (7/11)</li> <li>・佐賀県立武雄青陵中学校 3 年生との交流会に留学生 34 名が参加 (7/4)</li> <li>・長崎市立横尾小学校 6 年生との交流会に留学生 37 名が参加 (7/7)</li> <li>・長崎市立横尾中学校の研究授業に留学生 2 名 (7/7) ・2 名 (11/24) を派遣</li> <li>・時津町立時津小学校に留学生 36 名 (6/21) ・27 名 (12/7) を派遣</li> <li>・時津町立鳴鼓小学校に留学生 15 名を派遣 (7/19)</li> <li>・時津町立時津北小学校に留学生 35 名を派遣 (10/25)</li> <li>・時津町立鳴北中学校に留学生 12 名 (7/18) ・25 名を派遣 (11/8)</li> <li>・南山高校韓国語の授業に留学生 12 名を派遣 (全 6 回) また派遣した留学生には授業「アクティブ日本事情」の単位を認定した</li> </ul>	【達成】 12 件
入学委員会 (高大連携部署) と連携しながら、リモートによる高校向け模擬授業を実施します	リモートによる高校向け模擬授業の実施回数 (年 6 回以上)	対馬高校向けリモート授業実施済 (2 回 10/10、11/7)	【未達】 2 件

MOOC の提供に向けて、実施内容について学内関係部署と予備的検討を開始します	MOOC の開講に向けた協議の実施（年4回以上）	協議の実施には至っていない	【未達】0件
本学と協定関係にある初中等教育機関との各事業前後に聴き取り調査又はアンケートを実施し、初中等教育機関のニーズを把握します	聴き取り（アンケート）実施率（各事業後100%）	派遣事業を行った各教育機関の担当者及び参加者に事業実施後に事業についての要望や今後の計画等についてのアンケート、聞き取り実施	【達成】実施率100%

### 【戦略13】産業界・自治体との連携事業の拡充と高度化

2023年度事業計画		2023年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
外部評価委員会で調査した産業界の人材ニーズ結果をもとに、実務家教員の参画を含む教養教育推進委員会で教育課程に反映するための協議を行います	教養教育推進委員会の開催回数（年2～4回）	外部評価委員会は1月30日(火)に開催し、報告書を本学HPに掲載するとともに評価結果を踏まえた改善方策を大学協議会で協議し、これら提言の内容を2024年度事業計画に反映した。教養教育推進委員会は10月に1度開催し、DXによる教育の質的転換の取組状況を点検評価した。年度末に第2回を実施し、社会のニーズへの対応可能性や現状の枠組みでの方向性を協議した。	【達成】2回
産業界のニーズに合致した社会人リカレント講座を構築・実施します	社会人リカレント講座への参加者数（年50名以上）	3回実施済 参加者 計43名 第1回 松田雅子氏「カズオ・イングロの長崎：ICTを使った英語スピーキング力アップ作戦」（9/30）23名 第2回 阿南婦美代氏「フランス語講座(初級）」（11/11）8名 第3回 阿南婦美代氏「長崎とフランス人：長崎とフランスとの関わりについて」（12/16）12名 また、新上五島町との間で協議を行い、次年度の町民対象社会人リカレント講座の実施予定を固めた。	【未達】43名
将来的な「外国語地域サービスポータルセンター(仮称)」の設置に向けた検討を行います	設置に向けた協議件数（年1回以上）	ポータルセンター設置に向けた諸課題について協議を行った。	【達成】2回
本学と協定関係にある各自治体・産業界との各事業前後に聴き取り調査又はアンケートを実施し、自治体・産業界のニーズを把握します	聴き取り（アンケート）実施率（各事業後100%）	本学と協定関係にある時津町にて実施した各連携事業後にアンケートを実施、ニーズの把握を行った	【達成】聴き取り（アンケート）実施率100%

### 【戦略14】卒業生との連携の拡充と高度化

2023年度事業計画		2023年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
卒業生採用企業・卒業生へのアンケートを実施し、その結果をキャリア支援教育に反映させます	なし（定性目標）	2023年11月6日～11月30日 調査協力依頼を336社行い、89社より回答をいただいた。また、2020年度、2021年度、2022年度卒業生384名へ調査依頼し、48名より回答を得た。以上を、大学協議会で協議を行い、教育課程の適切性の検証を行った。	

社会人リカレント講座の一部を卒業生対象講座として展開する等、卒業生との紐帯の強化に繋げる取り組みを行います	社会人リカレント講座への参加者数 (年 50 名以上)	3 回実施済 参加者 計 43 名 第 1 回 松田雅子氏「カズオ・イングロの長崎：ICT を使った英語スピーキング力アップ作戦」(9/30) 23 名 第 2 回 阿南婦美代氏「フランス語講座(初級)」(11/11) 8 名 第 3 回 阿南婦美代氏「長崎とフランス人：長崎とフランスとの関わりについて」(12/16) 12 名	【未達】 43 名
卒業生ホームカミングデーの実施に向けて同窓会との協議を行います	C-14-1、C-14-2 に係る同窓会との協議件数 (年 1 回以上)	10/21 ホームカミングデー実施に伴い、事前・事後で協議を行った。0/21 ホームカミングデー実施、卒業生 10 名参加 (同窓会役員 2 名含む)	【達成】 協議件数 2 回

### 【戦略 15】 大学間連携の拡充と高度化

2023 年度事業計画		2023 年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
QSP (九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム) の再編に対応し、初中等教育機関の英語教育支援事業 (英語イメージンディキャンプ) を継続実施します	当該事業実施件数 (1 件以上)	新上五島町と協議のうえ、本年度は英語イマージョン事業を中学生対象事業として 2 月に実施した。	【達成】 1 回
社会人リカレント教育事業について、本学の既往の公開講座の内容検討を行い、QSP の枠組みを活用した事業展開を検討するとともに、その成果を社会人学生の獲得に繋がります	社会人リカレントに係る公開講座の実施件数 (1 件以上)	本学主催のリカレント講座を 3 件実施したほか、9 月に QSP 事業として社会人リカレント講座「No Code でアプリを作ろう」を全 2 回で実施。また 2 月には同種の講座を公開講座としても実施予定	【達成】 社会人リカレント公開講座実施件数 4 件
大学総務課が入試広報部と連携しつつ、新たな QSP の枠組みの中で共同入試の在り方を再検討し、制度の最適化に向けた検討を行います	なし (定性目標)	QSP 共同入試は既存の枠組を保全しつつ 2024 年度入試においても実施した。そのほかの QSP 共同学生募集事業として、外国人留学生の学生募集情報の共同発信、及び外国人留学生対象合同大学説明会の 2 件を実施した。	
大学総務課が主体となり、新たな QSP の枠組みの中で単位互換及び共同研究の実施に向けた検討を行います	単位互換の実施 (定性目標)	単位互換の実施に向けて、5 月に学院中期計画を改定し、「日本語教育リソースの QSP 共同開発と単位互換科目化」を目標項目に追加し、2025 年度までの実施を目指すこととした。共同研究については本学主導で QSP 共同事業「長崎県の地域活性化に向けた分野横断・学際的共同研究」に着手。更に他学主導の共同研究「被爆体験を有する私立大学の『平和学』共同研究」に参画した。	【未達】 (2025 年度までの実施)

## 基軸 D 経営・運営

基軸 D の 2023 年度基幹数値目標	数値目標達成状況
2024 年度 1 年次入学者数 170 名以上	【達成】 170 名
2024 年 5 月 1 日時点の在籍学生数 700 名以上	【未達】 642 名
2023 年度末時点での翌年度繰越支払資金 285,000 千円	【達成】 338,103 千円

### 【戦略 16】 内部質保証サイクルの機能強化

2023 年度事業計画		2023 年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
IR 専門職（教育職員）の継続的配置を図るとともに、統計学・データ処理分野に通暁した IR 課専任事務職員の配置もしくは育成に向けた検討を行います	IR 専門職の配置（1 名以上）	IR 専門職として教員 1 名を継続配置した。また IR 課専任事務職員のデータ処理能力育成のために学長裁量経費の採択を得てデータ分析ソフトを新規購入し、同課の業務に活用した。	【達成】 IR 専門職の配置（1 名）
法人 IR の一環として学生募集関連の IR を継続実施し、その結果を経営企画協議会に報告し、経営改善の検討に資するようにします	当該内容に係る経営企画協議会報告の実施件数（1 件以上）	IR 課・総務課において学生募集関連分析（高校訪問頻度、属性別入学者数等の経年比較）等を実施し、これらの内容は経営企画協議会に報告された。	【達成】 1 回

### 【戦略 17】 情報公表・広報活動の強化

2023 年度事業計画		2023 年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
学生募集広報の在り方に係り入試広報部を交えた検討を行い、入学定員の確保に向けた抜本的な対策を策定・実施します	当該内容に係る施策実施件数（1 件以上）	入学定員確保に向けた抜本的対策として、経営企画協議会、大学協議会等において検討を行い、海外からの留学生獲得方策を策定し、実施した。 このほか、法人事務局においては国内日本語学校との紐帯強化、社会人学生獲得に向けた広報の拡充等に新たに取り組んだ。	【達成】 施策実施件数 3 件
各種媒体を通じた情報発信内容を都度精査し、本学ブランドイメージの保全と向上に努めます	なし（定性目標）	各種媒体を通じた情報発信の内容は総務課および各係で点検された。大学協議会では埋もれた広報情報の公開促進を促すとともに、HP および SNS 発信の改善ロードマップを示した。	
ブランディング戦略の一環として「THE 日本大学ランキング」に継続参画するとともに、本学の特色の広報材料として活用します	THE 日本大学ランキング総合順位（150 位以内）	THE 日本大学ランキングはコロナ禍の影響による変数勘案のため今年度のみ実施されなかった。本取組みは来年度以降に引き継ぐこととなる。	—
自治体等との連携により平和発信・国際交流事業のイベントを実施、及び SDGs 関連イベントを実施します	<ul style="list-style-type: none"> <li>平和発信・国際交流事業のイベント実施件数（年 5 件以上）</li> <li>SDGs 関連イベント実施件数（年 1 件以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平和発信のイベントとして、8/9 平和祈念式典に学生 19 名を派遣（台風接近に伴い当日業務は中止）</li> <li>国際交流事業は近隣初等教育機関との連携事業を中心に 10 件を実施</li> <li>SDGs 関連イベントとして公開講座（石原和幸氏「ゼロからの発想～庭園づくりを通じた SDGs の実現」（9/30）実施のほか近隣小学校との SDGs 関連連携事業 2 件を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【達成】 平和発信事業実施件数 1 件、国際交流事業実施件数 10 件</li> <li>【達成】 SDGs 関連イベント実施件数 3 件</li> </ul>

**【戦略 18】 基軸 A～C の実現を支える強固な財務基盤の確立**

2023 年度事業計画		2023 年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
アドミッション・オフィサーの継続配置を行うとともに、既存配置の職員からの入替えを進め、以て事務職員の職能育成にも繋がります	なし（定性目標）	アドミッション・オフィサー7名を兼務発令し、アドミッションズ・オフィスに配置した。人材の入替えについては、昨年度配置の既存9名から2名を除外したのみとなり、新たな事務職員の配置（特に若手）による職能育成については次年度以降の継続課題となった	
財務基盤の確立のために、運用資産（現金預金・特定資産等）及び純資産の増強を図ります。収入面では特に経常費補助金特別補助「改革総合支援事業」の採択に向けて外部資金委員会での全学的取組を更に推進します。支出面では予算外・予算超の執行の事前承認制の事務フローに改めます。また予算内であってもその実効性、妥当性の検証を行い、無駄のない予算執行を行います	なし（定性目標）	収入面では、経常費補助金特別補助「改革総合支援事業」の採択に向けて外部資金委員会での取組を行った（年度中10回開催）。加えて「DX」「数理、データサイエンス、AI教育」の特別補助獲得への取組も行った。支出面は、予算超、予算外はもちろん、予算内であっても、執行の妥当性を検証した。	

**【戦略 19】 先駆的で特色ある教育研究を支える多言語多文化人材の登用・育成と環境整備**

2023 年度事業計画		2023 年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
組織の活性化及び若手教職員の職能育成を目的として、連携機関、対象者等について慎重な検討を重ねたうえで他大学・他機関との人事交流を実施します	他大学との事務職員人事交流（1件以上）	組織活性化を目的として、鎮西学院大学との人事交流覚書を締結し、事務職員1名を3か月間、本学社会連携センター事務室に受け入れた。当該職員は大学間連携事業の企画調整業務を担い、QSP事業の本学参画事業の進展に大きな役割を果たした。派遣による若手教職員の育成については次年度以降の継続課題とする。	【達成】他大学との事務職員人事交流1件
FD・SDの高度化に向けて学生部にて他の部署・機関との連携を図り、認証評価結果や外部評価の結果を踏まえた研修計画を策定し、実施します	・教育の質保証に係るFDの実施（年1回以上） ・教授法に係る教員SDの実施（年2回以上）	教員SD（FD）委員会ではレーチンとしての活動は実施しているが、特に学修成果の可視化に係るトピックや外部との平準化へ向けた運用への議論は道半ばとなっている。	【達成】教育の質保証関連FD1回 【未達】教授法関連FD1回

**【戦略 20】 アウトカムに基づく人事考課の導入による教職員のロイヤルティ向上**

2023 年度事業計画		2023 年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
教育・学務・研究・社会貢献の評価項目に関する既存のデータを集約する	集約の点検回数（年2回以上）	研究業績は科学技術振興機構の供与するリサーチマップに統合することに合意したが、提出された既存データの集約及び教育・学務・社会貢献の自己評価シート作成は次年度に持ち越された。	【未達】集約の点検回数0回
教員研修を通して、教員評価の意義に対する理解を深める	教員研修実施件数（年2回以上）	教員評価の4指標の個人データ提出を研究業績から始めることとし、研究業績は科学技術振興機構の供与するリサーチマップに統合することに合意した。但し教員研修の実施には至らず。	【未達】教員研修実施件数0回

2022 年度より正式施行した事務職員人事考課の結果に基づき、学院の財務状況との整合性に留意しつつ、処遇反映を開始します	なし (定性目標)	事務職員人事考課の結果を踏まえた処遇反映について、次年度昇格と定期昇給への一部反映を行った。	
看護師等有資格者の配置について引き続き採用ニーズ発生の都度、検討を行います	なし (定性目標)	新規採用の都度検討を行っているが、今年度も本学院の採用活動は殆どが既往事務職員の退職に伴う欠員補充が目的であり、また当該有資格者の汎用性、年齢バランス等に鑑み、現時点では公募条件等への反映までには至っていない。	

**【戦略 21】 多言語多文化教育を実現するグローバルかつ安全なキャンパスの構築**

2023 年度事業計画		2023 年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
危機管理規程及び危機管理マニュアル等に基づき、地震・火災等のインシデントに対応する個別マニュアルの策定を進めます	マニュアル策定件数 (2 件以上)	文部科学省より J アラート発出時の対応体制の構築が求められたことを受けて大学協議会での協議を行い、「長崎外国語大学 北朝鮮による弾道ミサイル発射への対応に係る方針」を学長裁定として発布した (2023 年 7 月 24 日施行)。なおインシデント別の対応マニュアルは 2022 年度策定の「学校法人長崎学院 危機管理マニュアル」に概ね盛り込まれており、今後は本マニュアルの精査改定を目指していく。	【未達】 マニュアル新規策定 1 件

**その他 (戦略外事業)**

2023 年度事業計画		2023 年度事業報告	
事業計画の内容	数値目標	事業計画の取組状況	数値目標達成状況
チャペルアワーをはじめ必要十分な宗教関連行事を大学全体の年間行事計画に組み入れ、全学的な協力体制のもと、より多くの学生に教育効果があるよう実施します	各学期末時点での「キリスト教学」履修学生のチャペルアワー出席率 (75%以上)	チャペルアワー及びその他宗教関連行事は、大学協議会で承認された年間行事予定に基づき、計画的に実施された。春学期末時点でのキリスト教学履修生のチャペルアワー出席率は 71.3%となり、数値目標 (75%) には届かなかったが、6 月には死去した留学生の追悼礼拝を実施するなど、臨機応変に対応できた点は評価できる。秋学期末時点でのチャペルアワー出席率は 58.2%で、昨年の数値 (72%) を下回った。クリスマス礼拝や賛美礼拝の在り方を見直すことで、教育効果及び出席率の向上を図りたい。	【未達】 春学期 71.3%、秋学期 58.2%
必要十分なキリスト教科目を大学のカリキュラムに組み入れ、授業計画に基づき実施します。またそれらの授業やチャペルアワー等を通して学生に必要な宗教生活指導を実施します	各学期のキリスト教学履修生の単位取得率 (95%以上)	必修科目である「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」はシラバスに公表されている授業計画通りに実施された。履修生の単位取得率は、キリスト教学Ⅰ 96.5%、キリスト教学Ⅱ 97.9%で、共に目標数値を上回っており、正課におけるキリスト教教育の効果は充分であったと考えられる。	【達成】 春学期 96.5%、秋学期 97.9%
高等学校の学習指導要領の改訂に伴う 2025 年度入学試験の変更について協議を継続し、入試の実	入学委員会における協議 (年 2 回以上)	2022 年度第 1 回・第 2 回入学委員会に引き続き、2023 年度第 1 回入学委員会で再度協議した。本委員会で実施内容が固まった	【未達】 1 回 (年 2 回以上の協議という点では未達であるが、第 1 回目

施方法を作成し、2023年5月までに周知を行います		め、5/19に実施内容（予告）を本学ホームページに掲載した。また、5/26の高校教員対象説明会でも説明を行った。	の委員会で内容が固まったため、事業内容は達成できた
Microsoft365 Sharepoint を活用したクラウド共有サーバを構築（含む AzureAD の構成）し、教職員がデータをより安全かつ効率的に利用できるようにします	教職員の業務用パソコン 全台（定性目標）	Microsoft365 Sharepoint を活用したクラウド共有サーバを構築したが、教職員の業務用 PC に、クラウドサーバへアクセスするための設定を未実施。	【部分的達成】クラウドサーバの構築は完了したが、教職員の業務用 PC に、クラウドサーバへアクセスするための設定は未実施のため、部分的と判断。
スクールリーダー上で稼働している Access2000 が Windows11 には非対応であるため、Windows11 にも対応するようにアップグレードを行うか、別システムを導入するか、関係部署と協議のうえ方針を決定します	なし（定性目標）	スクールリーダーのアップデートと、新システム導入の費用等を試算したところ、スクールリーダーのアップデートの方が費用を大きく抑えることができるため、アップデートを実施する方向で進めている。金額等を精査のうえ、稟議決裁を行う予定。	
集密書架の図書の遡及を継続し、より利用され得るように既存所蔵資料の整備を進めます	なし（定性目標）	継続して実施した。	
授業内で文献検索演習初級編（OPAC の使い方説明）及びライブラリー内での資料探索を実施し、学修のために必要な資料検索の技術を学生に身につけさせます	全1年生対象に実施（定性目標）	1年生108名、留学生36名に基礎演習授業内で実施した。	【達成】全1年生対象に実施
授業内で文献検索演習中級編（論文の探し方、データベースの使い方、他館での図書の探し方、ILL 利用方法等の説明）を実施し、学修のために必要な資料検索の技術を更に向上させます	2年生以上の学生対象に実施（定性目標）	留学生の日本語読解授業内で8名に実施した。	【部分的達成】数値目標は設定していなかったが、少人数への実施であったため部分的と判断
電子ジャーナル、電子ブック、オンラインデータベースのうち本学に有用なものの導入に向けてトライアルの実施を含めて検討します	なし（定性目標）	新聞記事データベース1件を3ヵ月間トライアル実施中（2024年1月末まで）。	

### Ⅲ 財務の概要

#### 1 2023（令和5）年度決算の概要

学校法人会計基準に基づく資金の動きを表す「資金収支計算書」、資金の動きを事業活動区分毎に表す「活動区分資金収支計算書」、経営状態を表す「事業活動収支計算書」、財務状況を表す「貸借対照表」の財務4表における概要は次の通りである。

##### (1) 資金収支計算書（別表 1-1）

資金収支計算書は、学校法人の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容、支払資金（現金・預貯金）の収支を明らかにしたものである。資金の動き全てが計算対象となり、借入金収入、前受金収入等も含まれる。また、施設・設備関係支出には資産の取得額が計上されている。当期の収入は12億9,200万円、支出は12億7,326万円であった。これにより翌年度繰越支払資金は3億3,810万円（予算比5,310万円増、前年度比1,874万円増）となった。

##### (2) 活動区分資金収支計算書（別表 1-2）

活動区分資金収支計算書は資金収支計算書の決算額を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他 の活動」の3つの活動区分に分けて、学校法人の活動区分ごとに資金の流れを把握しようという計算書であり、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と似ている。教育活動による資金収支差額1億4,329万円、施設設備等活動による資金収支差額△2,096万円、その他の活動による収支差額△1億359万円により、当年度支払資金は1,874万円の増加となり、前年度繰越支払資金3億1,936万円を加え、翌年度繰越支払資金は3億3,810万円となった。

##### (3) 事業活動収支計算書（別表 1-3）

事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書に類似するものである。教育活動収支、教育活動外収支、特別収支の3つに収支が区分され、収支毎に経営状況が健全であるかどうかを示すものである。企業会計に例えると、教育活動収支差額は営業損益、教育外収支差額は営業外損益、特別収支差額は特別損益といえる。教育活動収支は学納金、補助金などの事業活動収入、人件費等の経費の事業活動支出で構成されている。企業会計でいう経常利益にあたる経常収支差額（教育活動収支差額+教育活動外収支差額）は、4,302万円（予算比2,618万円増、前年度比1,070万円減）、企業会計でいう税引前当期利益にあたる基本金組入前当年度収支差額（経常収支差額+特別収支差額）は、5,387万円（予算比4,614万円増、前年度比354万円減）となった。

##### (4) 貸借対照表（別表 1-4）

貸借対照表は、年度末における資産、負債、純資産（基本金+繰越収支差額）の状態を表示するものであり、学校法人の年度末における財産の状態を示すものである。資産総額は55億7,444万円、負債総額は11億4,524万円であり、資産から負債を差し引いた純資産は44億2,919万円となっている。純資産については、第1号基本金を1億2,738万円組み入れた結果、前年度比5,387万円の増加となった。

## 資金収支計算書

令和 5年 4月 1日 から  
令和 6年 3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	( 771,857,000 )	( 791,535,000 )	( △ 19,678,000 )
授業料収入	472,485,000	488,447,500	△ 15,962,500
入学金収入	45,000,000	45,000,000	0
実験実習料収入	12,984,000	12,638,750	345,250
施設設備費収入	241,388,000	245,448,750	△ 4,060,750
手数料収入	( 6,164,000 )	( 6,178,491 )	( △ 14,491 )
入学検定料収入	5,268,000	5,284,935	△ 16,935
証明手数料収入	350,000	325,356	24,644
雑手数料収入	546,000	567,100	△ 21,100
大学入試センター試験実施手数料収入	0	1,100	△ 1,100
寄付金収入	( 3,880,000 )	( 3,490,890 )	( 389,110 )
特別寄付金収入	3,880,000	3,490,890	389,110
補助金収入	( 201,531,000 )	( 214,182,924 )	( △ 12,651,924 )
国庫補助金収入	201,235,000	212,176,100	△ 10,941,100
地方公共団体補助金収入	296,000	2,006,824	△ 1,710,824
資産売却収入	( 0 )	( 131,000 )	( △ 131,000 )
車両売却収入	0	131,000	△ 131,000
付随事業・収益事業収入	( 173,487,000 )	( 202,747,396 )	( △ 29,260,396 )
補助活動収入	169,258,000	196,853,295	△ 27,595,295
特別講座料収入	3,579,000	5,694,100	△ 2,115,100
受託事業収入	650,000	200,001	449,999
受取利息・配当金収入	( 2,000 )	( 2,246 )	( △ 246 )
その他の受取利息・配当金収入	2,000	2,246	△ 246
雑収入	( 56,681,000 )	( 64,053,145 )	( △ 7,372,145 )
施設設備利用料収入	1,460,000	2,037,225	△ 577,225
私立大学退職金財団交付金収入	41,041,000	42,914,250	△ 1,873,250
その他の雑収入	14,180,000	19,101,670	△ 4,921,670
借入金等収入	( 40,000,000 )	( 40,000,000 )	( 0 )
短期借入金収入	40,000,000	40,000,000	0
前受金収入	( 175,170,000 )	( 217,035,328 )	( △ 41,865,328 )
授業料前受金収入	77,157,000	79,015,600	△ 1,858,600
その他前受金収入	500,000	1,927,428	△ 1,427,428
入学金前受金収入	27,375,000	32,166,000	△ 4,791,000

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
実験実習料前受金収入	950,000	3,443,700	△ 2,493,700
施設設備費前受金収入	59,188,000	60,091,000	△ 903,000
寮前受金収入	10,000,000	40,374,600	△ 30,374,600
施設設備利用料前受金収入	0	17,000	△ 17,000
その他の収入	( 5,000,000 )	( 15,731,926 )	( △ 10,731,926 )
前期未収入金収入	5,000,000	10,228,090	△ 5,228,090
預り金収入	0	5,503,836	△ 5,503,836
資金収入調整勘定	( △ 223,303,000 )	( △ 263,089,795 )	( 39,786,795 )
期末未収入金	△ 41,041,000	△ 52,793,362	11,752,362
前期未前受金	△ 182,262,000	△ 210,296,433	28,034,433
前年度繰越支払資金	( 325,000,000 )	( 319,364,918 )	( 5,635,082 )
収入の部合計	1,535,469,000	1,611,363,469	△ 75,894,469

(単位 円)

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	( 562,861,000 )	( 584,850,547 )	( △ 21,989,547 )
教員人件費支出	282,208,000	283,509,686	△ 1,301,686
職員人件費支出	211,402,000	215,594,486	△ 4,192,486
役員報酬支出	26,234,000	26,285,775	△ 51,775
退職金支出	43,017,000	59,460,600	△ 16,443,600
教育研究経費支出	( 332,833,000 )	( 329,850,931 )	( △ 2,982,069 )
消耗品費支出	13,207,000	14,483,635	△ 1,276,635
光熱水費支出	26,650,000	18,792,050	7,857,950
旅費交通費支出	15,538,000	14,579,111	958,889
奨学費支出	205,323,000	211,745,803	△ 6,422,803
通信費支出	2,641,000	2,018,263	622,737
印刷製本費支出	2,511,000	1,905,002	605,998
会議費支出	139,000	15,647	123,353
会費支出	3,778,000	3,136,202	641,798
支払報酬支出	4,086,000	2,678,599	1,407,401
学生厚生費支出	10,029,000	9,693,575	335,425
修繕費支出	18,334,000	24,326,813	△ 5,992,813
損害保険料支出	4,256,000	3,971,718	284,282
公租公課支出	138,000	82,000	56,000
支払手数料支出	19,492,000	19,904,941	△ 412,941
賃借料支出	1,888,000	1,754,237	133,763
渉外費支出	682,000	734,699	△ 52,699
雑費支出	4,141,000	28,636	4,112,364
管理経費支出	( 173,638,000 )	( 194,808,134 )	( △ 21,170,134 )
消耗品費支出	2,914,000	7,254,492	△ 4,340,492
光熱水費支出	38,947,000	38,099,589	847,411
旅費交通費支出	9,197,000	8,576,000	621,000
通信費支出	9,862,000	9,899,811	△ 37,811
印刷製本費支出	7,660,000	7,440,125	219,875
会議費支出	1,073,000	1,204,317	△ 131,317
支払報酬支出	6,729,000	6,926,856	△ 197,856
諸会費支出	104,000	76,000	28,000
福利費支出	1,623,000	1,449,460	173,540

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
広報費支出	26,542,000	27,068,590	△ 526,590
修繕費支出	10,594,000	15,111,199	△ 4,517,199
渉外費支出	2,840,000	2,158,169	681,831
公租公課支出	1,951,000	5,519,050	△ 3,568,050
損害保険料支出	1,737,000	1,646,379	90,621
支払手数料支出	49,777,000	60,252,830	△ 10,475,830
賃借料支出	1,467,000	494,088	972,912
私立大学等経常費補助金返還金支出	400,000	160,000	240,000
雑費支出	221,000	319,126	△ 98,126
過年度修正支出	0	1,152,053	△ 1,152,053
借入金等利息支出	( 10,979,000 )	( 9,950,023 )	( 1,028,977 )
借入金利息支出	10,979,000	9,950,023	1,028,977
借入金等返済支出	( 137,470,000 )	( 137,904,957 )	( △ 434,957 )
借入金返済支出	137,470,000	137,904,957	△ 434,957
施設関係支出	( 0 )	( 12,540,000 )	( △ 12,540,000 )
建物支出	0	12,540,000	△ 12,540,000
設備関係支出	( 7,548,000 )	( 9,880,204 )	( △ 2,332,204 )
教育研究用機器備品支出	0	2,023,681	△ 2,023,681
管理用機器備品支出	3,153,000	1,004,575	2,148,425
図書支出	4,395,000	3,931,948	463,052
車両支出	0	2,920,000	△ 2,920,000
資産運用支出	( 0 )	( 0 )	( 0 )
その他の支出	( 49,615,000 )	( 39,281,009 )	( 10,333,991 )
前期末未払金支払支出	34,594,000	37,522,453	△ 2,928,453
預り金支出	12,021,000	0	12,021,000
前払金支払支出	3,000,000	1,758,556	1,241,444
〔予備費〕	( 15,000,000 )		( 15,000,000 )
資金支出調整勘定	( △ 39,475,000 )	( △ 45,804,946 )	( 6,329,946 )
前期末前払金	△ 3,000,000	△ 1,089,299	△ 1,910,701
期末未払金	△ 36,475,000	△ 44,715,647	8,240,647
翌年度繰越支払資金	( 285,000,000 )	( 338,102,610 )	( △ 53,102,610 )
支出の部合計	1,535,469,000	1,611,363,469	△ 75,894,469

## 活動区分資金収支計算書

令和 5年 4月 1日 から  
令和 6年 3月31日 まで

(単位 円)

		科 目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	791,535,000
		手数料収入	6,178,491
		特別寄付金収入	415,000
		経常費等補助金収入	208,727,924
		付随事業収入	202,747,396
		雑収入	64,053,145
		教育活動資金収入計	1,273,656,956
	支出	人件費支出	584,850,547
		教育研究経費支出	329,850,931
		管理経費支出	193,573,881
		教育活動資金支出計	1,108,275,359
		差引	165,381,597
		調整勘定等	△ 22,090,490
	教育活動資金収支差額	143,291,107	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金額
	収入	施設設備寄付金収入	3,075,890
		施設設備補助金収入	5,455,000
		施設設備売却収入	131,000
		施設整備等活動資金収入計	8,661,890
	支出	施設関係支出	12,540,000
		設備関係支出	9,880,204
		施設整備等活動資金支出計	22,420,204
		差引	△ 13,758,314
		調整勘定等	△ 7,204,858
	施設整備等活動資金収支差額	△ 20,963,172	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			122,327,935
その他の活動による資金収支	科 目		金額
	収入	借入金等収入	40,000,000
		預り金収入	5,503,836
		小計	45,503,836
		受取利息・配当金収入	2,246
		その他の活動資金収入計	45,506,082
支出	借入金等返済支出	137,904,957	

(単位 円)

その他の活動による資金収支	科 目	金額
	小計	
支出	借入金等利息支出	9,950,023
	過年度修正支出	1,152,053
	その他の活動資金支出計	149,007,033
	差引	△ 103,500,951
	調整勘定等	△ 89,292
	その他の活動資金収支差額	△ 103,590,243
	支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	18,737,692
	前年度繰越支払資金	319,364,918
	翌年度繰越支払資金	338,102,610

(注記)

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位 円)

項目	資金収支 計算書計上額	教育活動 による資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	217,035,328	217,035,328	—	—
前期末未収入金収入	10,228,090	8,578,090	1,650,000	—
期末未収入金	△ 52,793,362	△ 47,336,357	△ 5,455,000	△ 2,005
前期末前受金	△ 210,296,433	△ 210,296,433	—	—
収入計	△ 35,826,377	△ 32,019,372	△ 3,805,000	△ 2,005
前期末未払金支払支出	37,522,453	31,928,095	5,594,358	—
前払金支払支出	1,758,556	1,671,269	—	87,287
前期末前払金	△ 1,089,299	△ 1,089,299	—	—
期末未払金	△ 44,633,447	△ 42,438,947	△ 2,194,500	—
支出計	△ 6,441,737	△ 9,928,882	3,399,858	87,287
収入計 - 支出計	△ 29,384,640	△ 22,090,490	△ 7,204,858	△ 89,292

## 事業活動収支計算書

令和 5年 4月 1日 から  
令和 6年 3月 31日 まで

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	( 771,857,000 )	( 791,535,000 )	( △ 19,678,000 )
授業料	472,485,000	488,447,500	△ 15,962,500
入学金	45,000,000	45,000,000	0
実験実習料	12,984,000	12,638,750	345,250
施設設備費	241,388,000	245,448,750	△ 4,060,750
手数料	( 6,164,000 )	( 6,178,491 )	( △ 14,491 )
入学検定料	5,268,000	5,284,935	△ 16,935
証明手数料	350,000	325,356	24,644
雑手数料	546,000	567,100	△ 21,100
大学入試センター試験実施手数料	0	1,100	△ 1,100
寄付金	( 880,000 )	( 415,000 )	( △ 465,000 )
特別寄付金	880,000	415,000	465,000
経常費等補助金	( 201,531,000 )	( 208,727,924 )	( △ 7,196,924 )
国庫補助金	201,235,000	206,721,100	△ 5,486,100
地方公共団体補助金	296,000	2,006,824	△ 1,710,824
付随事業収入	( 173,487,000 )	( 202,747,396 )	( △ 29,260,396 )
補助活動収入	169,258,000	196,853,295	△ 27,595,295
特別講座料	3,579,000	5,694,100	△ 2,115,100
受託事業収入	650,000	200,001	449,999
雑収入	( 56,681,000 )	( 64,053,145 )	( △ 7,372,145 )
施設設備利用料	1,460,000	2,037,225	△ 577,225
私立大学退職金財団交付金	41,041,000	42,914,250	△ 1,873,250
その他の雑収入	14,180,000	19,101,670	△ 4,921,670
教育活動収入計	1,210,600,000	1,273,656,956	△ 63,056,956

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	( 562,458,000 )	( 581,526,397 )	( △ 19,068,397 )
教員人件費	282,208,000	283,509,686	△ 1,301,686
職員人件費	211,402,000	215,594,486	△ 4,192,486
役員報酬	26,234,000	26,285,775	△ 51,775
退職給与引当金繰入額	39,500,000	39,590,100	△ 90,100
退職金	3,114,000	16,546,350	△ 13,432,350
教育研究経費	( 401,098,000 )	( 400,019,022 )	( △ 1,078,978 )
消耗品費	13,207,000	15,073,785	△ 1,866,785
光熱水費	26,650,000	18,792,050	7,857,950
旅費交通費	15,538,000	14,579,111	958,889
奨学費	205,323,000	211,745,803	△ 6,422,803
通信費	2,641,000	2,018,263	622,737
印刷製本費	2,511,000	1,905,002	605,998
会議費	139,000	15,647	123,353
会費	3,778,000	3,136,202	641,798
支払報酬	4,086,000	2,678,599	1,407,401
学生厚生費	10,029,000	9,693,575	335,425
修繕費	18,334,000	24,326,813	△ 5,992,813
損害保険料	4,256,000	3,971,718	284,282
公租公課	138,000	82,000	56,000
支払手数料	19,492,000	19,904,941	△ 412,941
渉外費	682,000	734,699	△ 52,699
賃借料	1,888,000	1,754,237	133,763
減価償却額	68,265,000	69,577,941	△ 1,312,941
雑費	4,141,000	28,636	4,112,364
管理経費	( 219,230,000 )	( 239,145,455 )	( △ 19,915,455 )
消耗品費	2,914,000	7,254,492	△ 4,340,492
光熱水費	38,947,000	38,099,589	847,411
旅費交通費	9,197,000	8,576,000	621,000
通信費	9,862,000	9,899,811	△ 37,811
印刷製本費	7,660,000	7,440,125	219,875
会議費	1,073,000	1,204,317	△ 131,317
支払報酬	6,729,000	6,926,856	△ 197,856

事業活動支出の部  
教育活動収支

(単位 円)

	科 目	予 算	決 算	差 異	
事業活動支出の部 教育活動収支	福利費	1,623,000	1,449,460		173,540
	諸会費	104,000	76,000		28,000
	広報費	26,542,000	27,068,590	△	526,590
	修繕費	10,594,000	15,111,199	△	4,517,199
	渉外費	2,840,000	2,158,169		681,831
	公租公課	1,951,000	5,436,850	△	3,485,850
	損害保険料	1,737,000	1,646,379		90,621
	支払手数料	49,777,000	60,252,830	△	10,475,830
	賃借料	1,467,000	494,088		972,912
	私立大学等経常費補助金返還金	400,000	160,000		240,000
	減価償却額	45,592,000	45,571,574		20,426
	雑費	221,000	319,126	△	98,126
	徴収不能額等	( 0 )	( 0 )	( 0 )	
	教育活動支出計	1,182,786,000	1,220,690,874	△	37,904,874
	教育活動収支差額	27,814,000	52,966,082	△	25,152,082

(単位 円)

	科 目	予 算	決 算	差 異	
事業活動収入の部 教育活動外収支	受取利息・配当金	( 2,000 )	( 2,246 )	( △ )	246 )
	その他の受取利息・配当金	2,000	2,246	△	246
	その他の教育活動外収入	( 0 )	( 0 )	( 0 )	
	教育活動外収入計	2,000	2,246	△	246
事業活動支出の部 教育活動外収支	借入金等利息	( 10,979,000 )	( 9,950,023 )	( 1,028,977 )	
	借入金利息	10,979,000	9,950,023	1,028,977	
	その他の教育活動外支出	( 0 )	( 0 )	( 0 )	
	教育活動外支出計	10,979,000	9,950,023	1,028,977	
教育活動外収支差額	△ 10,977,000	△ 9,947,777	△	1,029,223	
経常収支差額	16,837,000	43,018,305	△	26,181,305	

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	( 0 )	( 130,999 )	( △ 130,999 )
		車両売却差額	0	130,999	△ 130,999
		その他の特別収入	( 5,900,000 )	( 13,673,492 )	( △ 7,773,492 )
		施設設備寄付金	3,000,000	3,075,890	△ 75,890
		現物寄付	2,900,000	5,142,602	△ 2,242,602
		施設設備補助金	0	5,455,000	△ 5,455,000
		特別収入計	5,900,000	13,804,491	△ 7,904,491
特別収支	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	( 0 )	( 1,797,025 )	( △ 1,797,025 )
		管理用機器備品処分差額	0	159,313	△ 159,313
		図書処分差額	0	1,637,712	△ 1,637,712
		その他の特別支出	( 0 )	( 1,152,053 )	( △ 1,152,053 )
		過年度修正額	0	1,152,053	△ 1,152,053
		特別支出計	0	2,949,078	△ 2,949,078
特別収支差額		5,900,000	10,855,413	△ 4,955,413	
〔予備費〕		( 0 )		15,000,000	
基本金組入前当年度収支差額		15,000,000		15,000,000	
基本金組入額合計		7,737,000	53,873,718	△ 46,136,718	
基本金組入額合計		0	△ 127,384,121	127,384,121	
当年度収支差額		7,737,000	△ 73,510,403	81,247,403	
前年度繰越収支差額		△ 2,839,216,000	△ 2,992,205,692	152,989,692	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 2,831,479,000	△ 3,065,716,095	234,237,095	

(参考)

事業活動収入計	1,216,502,000	1,287,463,693	△ 70,961,693
事業活動支出計	1,208,765,000	1,233,589,975	△ 24,824,975

## 貸借対照表

令和 6年 3月31日

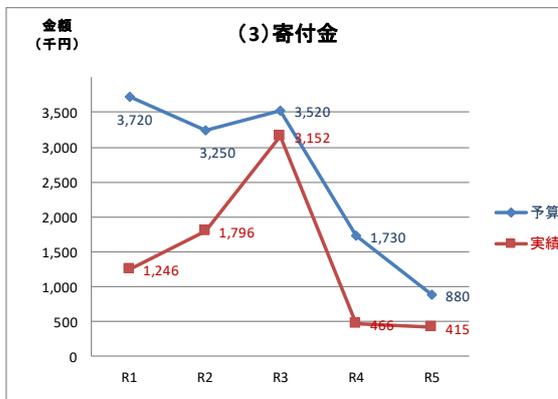
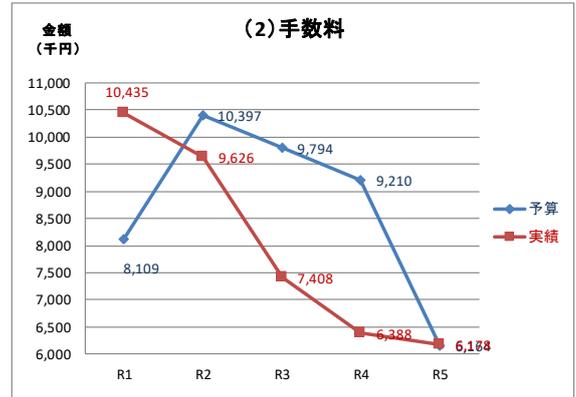
(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	( 5,181,781,512 )	( 5,271,755,397 )	( △ 89,973,885 )
有形固定資産	< 5,068,601,649 >	< 5,154,913,886 >	< △ 86,312,237 >
土地	3,183,998,934	3,183,998,934	0
建物	1,450,800,318	1,523,099,691	△ 72,299,373
構築物	26,659,125	31,063,430	△ 4,404,305
教育研究用機器備品	46,926,281	56,510,395	△ 9,584,114
管理用機器備品	15,579,643	19,455,246	△ 3,875,603
図書	338,250,127	335,661,879	2,588,248
車両	6,387,221	5,124,311	1,262,910
特定資産	< 100,000,000 >	< 100,000,000 >	< 0 >
退職給与引当特定資産	100,000,000	100,000,000	0
その他の固定資産	< 13,179,863 >	< 16,841,511 >	< △ 3,661,648 >
電話加入権	1,055,460	1,055,460	0
施設利用権	3,283,203	3,628,803	△ 345,600
ソフトウェア	5,601,200	8,917,248	△ 3,316,048
有価証券	3,000,000	3,000,000	0
敷金	240,000	240,000	0
流動資産	( 392,654,528 )	( 330,275,607 )	( △ 62,378,921 )
現金預金	338,102,610	319,364,918	18,737,692
未収入金	52,793,362	9,821,390	42,971,972
前払金	1,758,556	1,089,299	669,257
資産の部合計	5,574,436,040	5,602,031,004	△ 27,594,964

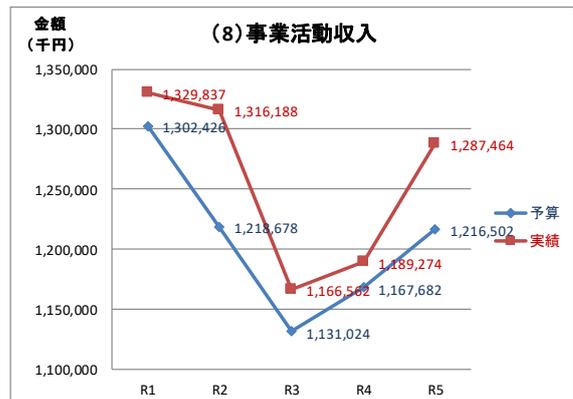
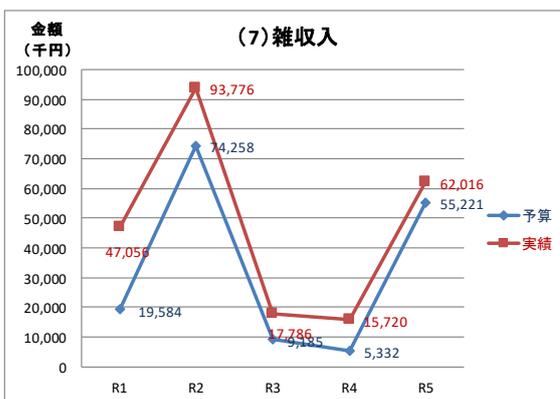
(単位 円)

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	( 680,429,468 )	( 797,997,540 )	( △ 117,568,072 )
長期借入金	449,030,037	553,773,809	△ 104,743,772
退職給与引当金	202,751,581	206,075,731	△ 3,324,150
長期未払金	28,647,850	38,148,000	△ 9,500,150
流動負債	( 464,814,682 )	( 428,715,292 )	( △ 36,099,390 )
短期借入金	144,307,838	137,469,023	6,838,815
未払金	53,919,647	37,308,503	16,611,144
前受金	217,035,328	210,296,433	6,738,895
預り金	49,551,869	43,641,333	5,910,536
負債の部合計	1,145,244,150	1,226,712,832	△ 81,468,682
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	( 7,494,907,985 )	( 7,367,523,864 )	( △ 127,384,121 )
第1号基本金	7,415,907,985	7,288,523,864	127,384,121
第4号基本金	79,000,000	79,000,000	0
繰越収支差額	( △ 3,065,716,095 )	( △ 2,992,205,692 )	( △ 73,510,403 )
翌年度繰越収支差額	△ 3,065,716,095	△ 2,992,205,692	△ 73,510,403
純資産の部合計	4,429,191,890	4,375,318,172	53,873,718
負債及び純資産の部合計	5,574,436,040	5,602,031,004	△ 27,594,964

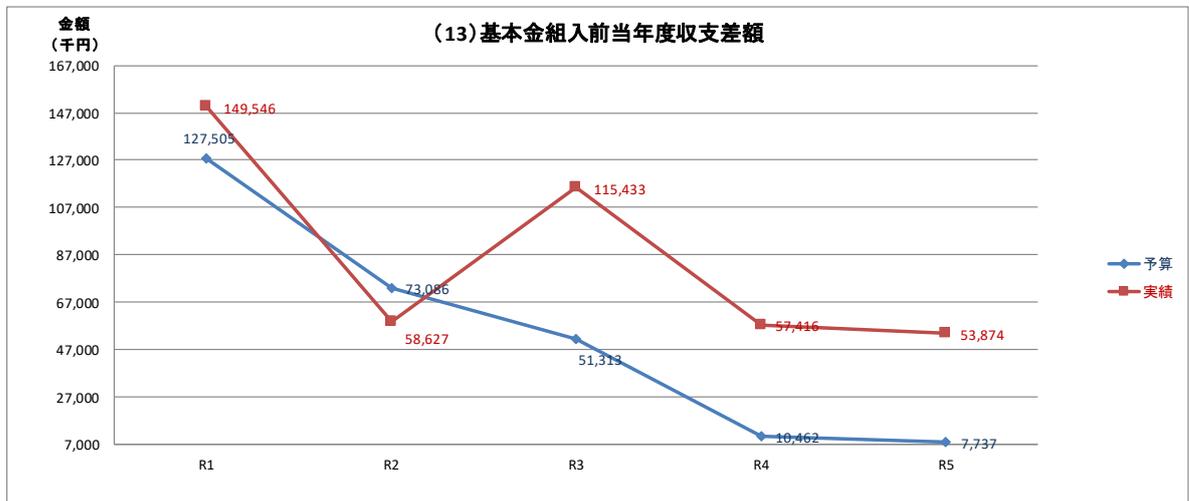
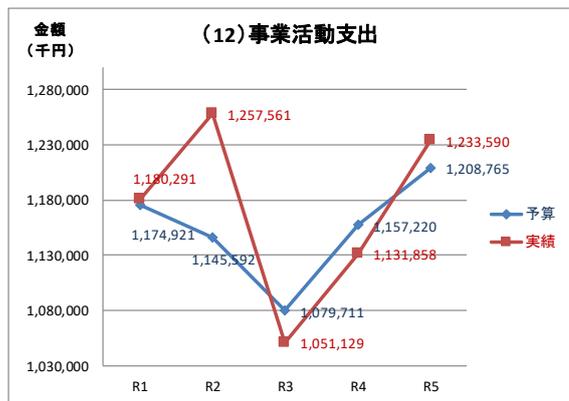
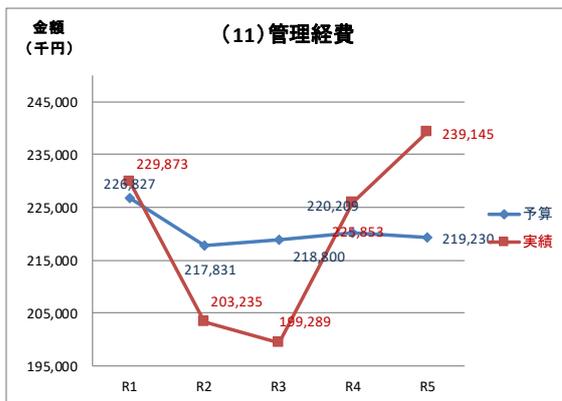
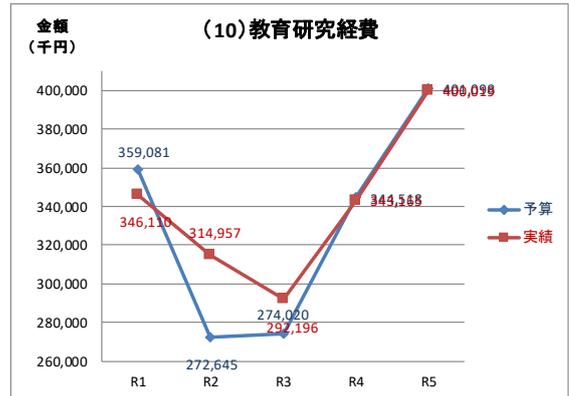
## 2 事業活動収支科目 予算実績推移



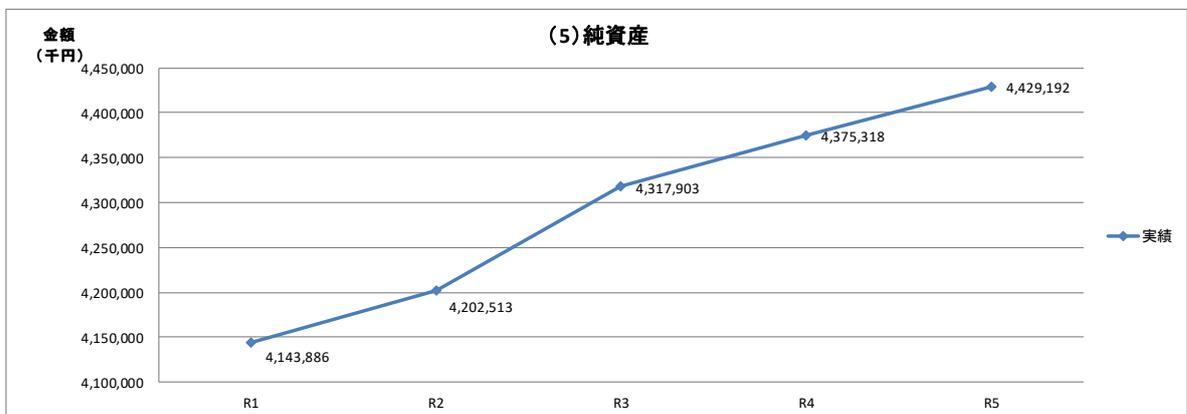
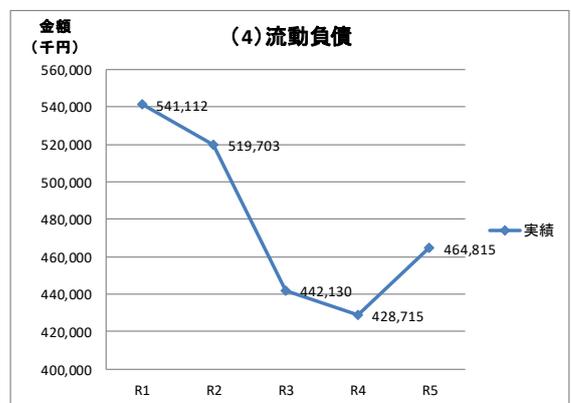
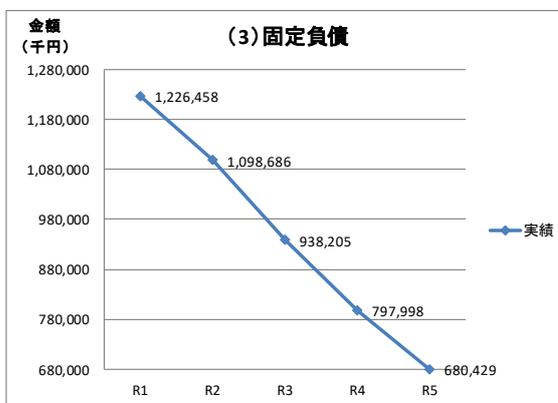
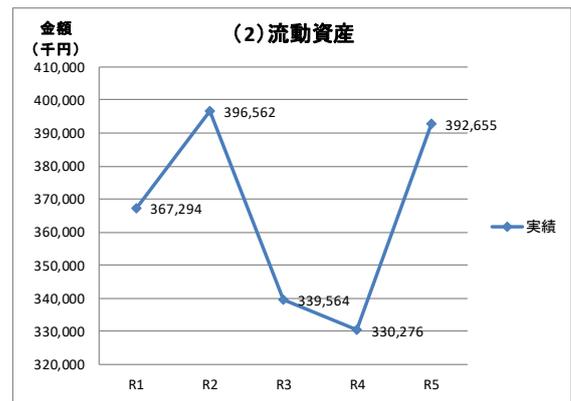
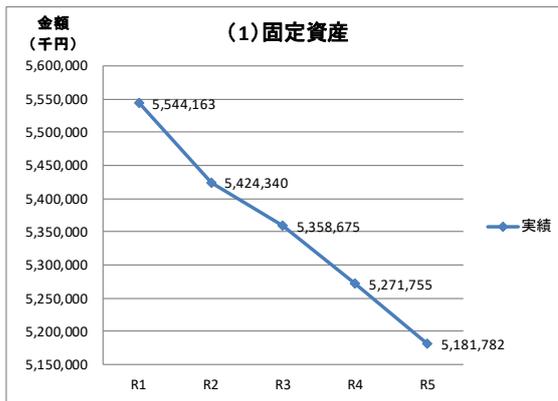
※施設設備利用料+その他の利息配当金



※私立大学退職金財団交付金+その他の雑収入+過年度修正額



### 3 貸借対照表科目 実績推移



## 4 財務比率推移

### 【貸借対照表比率】

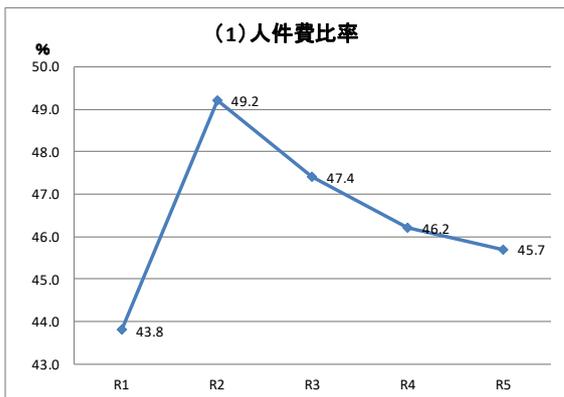
(単位:%)

分析項目	算式	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1.固定資産構成比率	固定資産／総資産	93.8	93.2	94.0	94.1	93.0
2.流動資産構成比率	流動資産／総資産	6.2	6.8	6.0	5.9	7.0
3.固定負債構成比率	固定負債／総負債＋純資産	20.7	18.9	16.5	14.2	12.2
4.流動負債構成比率	流動負債／総負債＋純資産	9.2	8.9	7.8	7.7	8.3
5.純資産構成比率	純資産／総負債＋純資産	70.1	72.2	75.8	78.1	79.5
6.繰越収支差額構成比率	繰越収支差額／総負債＋純資産	△ 49.6	△ 50.1	△ 51.6	△ 53.4	△ 55.0
7.固定比率	固定資産／純資産	133.8	129.1	124.1	120.5	117.0
8.固定長期適合率	固定資産／純資産＋固定負債	103.2	102.3	102.0	102.0	101.4
9.流動比率	流動資産／流動負債	67.9	76.3	76.8	77.0	84.5
10.総負債比率	総負債／総資産	29.9	27.8	24.2	21.9	20.5
11.負債比率	総負債／純資産	42.7	38.5	32.0	28.0	25.9
12.前受金保有率	現金預金／前受金	133.3	154.1	164.9	151.8	155.8
13.退職給与引当金預金率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	41.2	45.6	46.8	48.5	49.3
14.現預金比率	現金預金／流動負債	60.0	58.5	73.6	74.5	72.7
15.特定資産留保率	特定資産＋長期有価証券／総資産	1.6	1.8	1.8	1.8	1.8

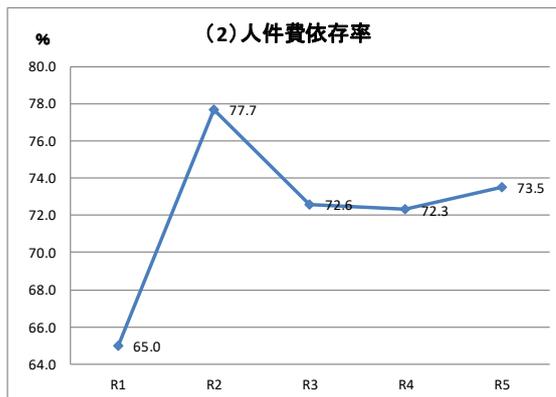
### 【事業活動収支比率】

(単位:%)

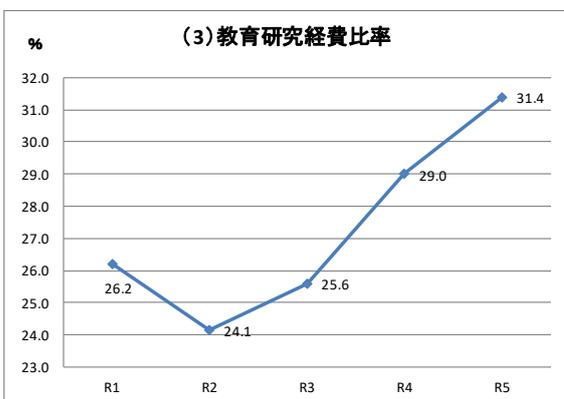
分析項目	算式	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1.人件費比率	人件費／経常収入	43.8	49.2	47.4	46.2	45.7
2.人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	65.0	77.7	72.6	72.3	73.5
3.教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	26.2	24.1	25.6	29.0	31.4
4.管理経費比率	管理経費／経常収入	17.4	15.6	17.4	19.0	18.8
5.借入金等利息比率	借入金等利息／経常収入	1.8	1.5	1.4	1.2	0.8
6.事業活動収支差額比率	基本金繰入前当年度収支差額／事業活動収入	11.2	4.5	9.9	4.8	4.2
7.基本金繰入後収支比率	事業活動支出／事業活動収入－基本金組入額	98.7	98.6	102.2	105.0	106.3
8.学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	67.4	63.3	65.2	63.8	62.1
9.寄付金比率	寄付金／事業活動収入	0.5	0.6	1.0	0.4	0.7
10.補助金比率	補助金／事業活動収入	13.8	17.3	21.4	19.5	16.6
11.基本金組入率	基本金組入額／事業活動収入	10.1	3.1	11.8	9.4	9.9
12.減価償却費比率	減価償却額／経常支出	10.2	10.2	11.4	10.5	9.4
13.経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	10.7	9.6	8.2	4.5	3.4
14.教育活動収支差額比率	教育活動収支差額／教育活動収入	12.6	11.0	9.7	5.7	4.2
15.人件費経常収入依存率	人件費／納付金＋経常費補助金	54.0	61.2	54.8	55.5	58.1
16.事業活動収支比率	事業活動支出／事業活動収入	88.8	95.5	90.1	95.2	95.8



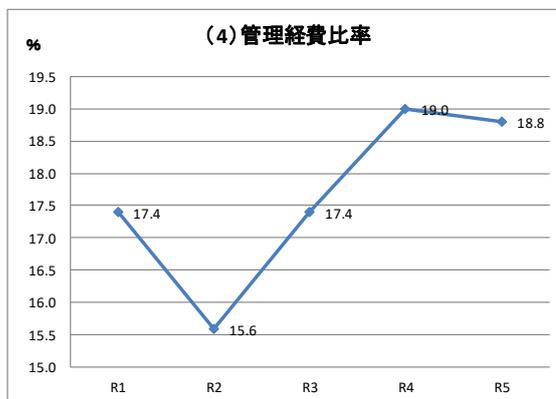
計算式: 人件費 / 經常收入



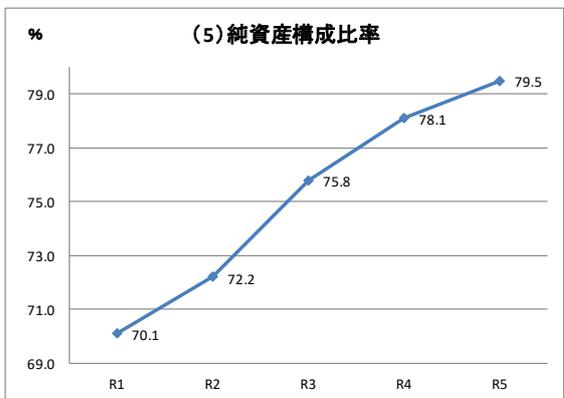
計算式: 人件費 / 学生生徒等納付金



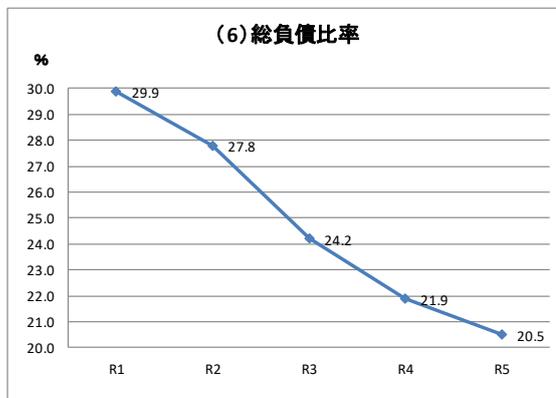
計算式: 教育研究経費 / 經常收入



計算式: 管理経費 / 經常收入



計算式: 純資産 / 総負債 + 純資産



計算式: 純資産 / 総負債 + 総資産

## 5 財産目録

### 財 産 目 録

令和6年3月31日現在

I 資産総額	5,574,436,040 円
内 基本財産	5,078,165,867 円
運用財産	496,270,173 円
II 負債総額	1,145,244,150 円
III 正味財産	4,429,191,890 円

区分	金額
資産額	
1 基本財産	
土 地 69,173 m <sup>2</sup>	3,183,623,289 円
建 物 23,336 m <sup>2</sup>	1,450,800,318 円
図 書 120,375 冊	338,250,127 円
教 具 ・ 校 具 1,928 点	62,505,924 円
そ の 他	42,986,209 円
2 運用財産	
現 金 預 金	338,102,610 円
そ の 他	158,167,563 円
資産総額	5,574,436,040 円
負債額	
1 固定負債	
長 期 借 入 金	449,030,037 円
そ の 他	231,399,431 円
2 流動負債	
短 期 借 入 金	144,307,838 円
そ の 他	320,589,044 円
負債総額	1,145,244,150 円
正味財産（資産総額-負債総額）	4,429,191,890 円

## 6 監査報告書

### 監 査 報 告 書

令和6年5月17日

学校法人 長崎学院  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人 長崎学院

監 事 中原裕子   
監 事 平敏孝 

私達は、学校法人長崎学院の監事として、私立学校法第37条第3項及び当学院寄付行為第16条の規程に基づき、令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における学校法人長崎学院の業務若しくは財産の状況又は理事の業務遂行の状況について監査を行った結果、次のとおり報告いたします。

#### 1. 監査方法の概要

私達は監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、討議と検討状況を聴取し、監事としての意見を述べると共に、監査計画に基づき主要な関連部署において業務の執行状況を聴取し監査しました。

また、会計監査人の監査計画は予め意見交換し、連携を図り、財産の状況について監査しました。

#### 2. 監査の結果

(1) 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、財産目録及び計算書類の記載と合致し、適法かつ正確に学校法人長崎学院の収支状況を示していると認めます。

(2) 学校法人長崎学院の業務若しくは財産の状況又は理事の業務遂行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上